

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 地域特性を生かした産業集積の促進
-----	--------------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16	地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	----	------------------	--------	--

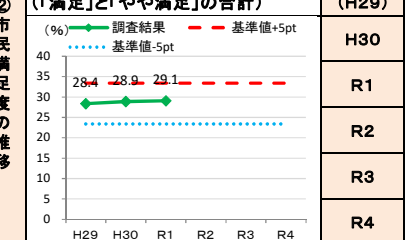
2 施策の取組状況

施策目標	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済をけん引する産業集積が進んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略						
産出	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。					
成果	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。					

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	企業立地補助金・企業定着促進 拡大再投資補助金件数(累計)	単年度 目標値	9	12	15	18	
基準値 (H28)		3件	実績値	16	18			
目標値 (R4)		21件	単年度の 達成度	177.8%	150.0%			
単年度 目標値								
成果指標	製造品出荷額等(百万円)	単年度 目標値	2,078,131	2,126,667	2,175,203	2,223,739	2,272,275	A
	基準値 (H26)	1,981,059	実績値	2,122,209	2,186,774			
	目標値 (R4)	2,272,275	単年度の 達成度	102.1%	102.8%			
	単年度 目標値							
	基準値 (H29)		実績値					
	目標値 (R4)		単年度の 達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) [「満足」と「やや満足」の合計]	基準値 (H29)	2.4%	26.0%	28.4%	25.4%	7.3%	32.5%	
(%)	H30	2.8%	26.1%	28.9%	16.6%	7.7%	40.7%		
	R1	5.0%	24.1%	29.1%	20.3%	5.0%	38.7%		
	R2								
	R3								



製造品出荷額等については、当該年度の1年前の数値が最新値となることから、「単年度目標値」「実績値」「単年度の達成度」については、それぞれ上記の各年度に把握できる1年前の目標値、実績値、達成度を記載。

※[①施策指標]の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B						
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	製造品出荷額等 (中核市水準比較が可能なH30の実績にて 記載)	中核市平均 933,671	933,671					指標 評価
		本市実績 2,122,209	2,122,209					
		本市順位 5位/54市中	5位/54市中					
※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出 指標
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果 指標
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り 巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において、「第4次産業革命」と呼ばれるIoTやビッグデータ、AI(人工知能)などの産業・技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、新しい価値やサービスを創出し人々に豊かさをもたらす社会である「Society5.0」の実現を目指している。</li> <li>本市においては、東北道や北関東道が横断するなど、交通の要衝として、立地環境に優位性があるが、近年の圏央道などの整備により、本県の県南地域や近隣県の立地環境に変化が見られる。</li> <li>事務的職業の有効求人倍率(栃木労働局管内)は、0.5以下が継続しており、他の職業と比較して最も低い状況が続いている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、サプライチェーンへの影響や休業要請、外出自粛などにより、飲食業やサービス業を始め、製造業など幅広い産業において大きな影響が出ていることから、事業継続や経営の安定化に向けた国・県・市の緊急経済対策による事業者支援が図られているほか、今後のウィズコロナ、ポストコロナ時代の成長戦略としてサプライチェーンの変革やICTを用いたテレワークなどの拡大、新しい生活様式への変革に伴う業態変化などが進んでいる。</li> </ul>	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業への支援制度などの情報発信に努めてきたことから、既存企業の堅実な拡大・再投資需要を受け、補助金の積極的な利用が促進され、市内立地企業の積極的な生産拡大が続いたことにより、製造品出荷額等については、増加傾向となった。</li> </ul>	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>景気の上昇傾向が継続し、企業活動は活発だったものの、市民意識調査の満足度は「ほぼ横ばい」であり、「わからない」の割合が依然高いことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響があることから、市民等が実感できる取組が必要と考えられる。</li> </ul>	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域産業活性化支援事業(宇都宮市リーディング企業支援事業)		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	・企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業を宇都宮市リーディング企業として認定	計画どおり	77	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、地域内経済循環を拡大させるため、本制度の運用開始とともに、金融機関や産業支援機関等に幅広く周知するとともに、職員が個別に市内企業を訪問し説明を行い、8社を認定し、内4社が、認定企業を対象に要件等の緩和を行った「拡大再投資補助金」などの支援策を積極的に活用した。</li> <li>・地域経済循環の拡大に向けて、更なる認定企業の拡大や、認定を受けた企業に対する支援に積極的に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】更なる認定企業の拡大とアフターフォローの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関や産業支援機関等と連携しながら、認定の候補となる企業の掘り起しや働きかけを行う。認定企業に対しては、新型コロナウイルス感染症に係る各種施策等の情報を提供するとともに、本制度による支援策等の積極的な活用を促しながら、企業活動の支援に取り組んでいく。</li> </ul>
2	企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の増設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画どおり	62,807	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】補助金交付件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費増税前必要のいわゆる「先食い」によって、投資が一服したことに加え、人手不足等による工期の遅れなどにより、竣工・操業が遅延し、補助実績は2件に留まっている。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】企業の実態に即した補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前届出件数は堅調であることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、引き続き、市内工業団地内の低未利用地等の情報収集に努めながら、企業立地及び既存企業の定着促進に向け、企業のニーズに即した支援を行う。</li> </ul>
3	企業誘致推進事業費	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	企業	企業誘致の推進に関する情報収集及び誘致活動	計画どおり	836	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】企業訪問等による誘致推進及び定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問等を積極的に行うことで、企業ニーズを的確に把握し、事業拡大に向けた補助金等の相談につながっている。</li> <li>・複数の民間事業者による産業団地開発の意向を把握したことから、当該開発が可能となるよう、「市街地調整区域の地区計画制度運用指針」を見直し、「産業団地型」を追加した。また、本市の産業振興に資する企業立地を促進するため、産業団地型地区計画区域内を補助金の対象地域として拡充した。</li> <li>・企業からの情報収集を行う中で、用地需要等を把握し、市内不動産業者や低未利用地へのマッチングを行うことで、新規立地や事業拡大につながった一方で、本市の産業団地が完売しており、企業が立地できる用地が不足していることから、企業の用地需要に対応する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】企業からの用地需要への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの用地需要に対応し、更なる誘致推進及び定着促進につなげるため、民間事業者による産業団地開発を誘導する。</li> <li>・地元不動産業者や金融機関等と連携を図り、既存工業団地内等の低未利用地に関する情報を収集し、立地を希望する企業とのマッチングを行う。</li> </ul>
4	本社機能・オフィス企業立地支援補助金	SDGs 好循環P 戦略事業	・企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進 ・女性雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進	・とちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業 ・市内にオフィスを増設する企業	・認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 ・法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税 ・増設したオフィスの改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助	計画どおり	4,806	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】支援制度の活用による本社機能・オフィス企業の立地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社機能移転関係については、市内への本社機能の整備に向けた栃木県の認定が堅調に推移しており、本市への本社機能移転・拡充は着実に進んでいる状況にある。</li> <li>・オフィス企業立地関係については、市内でオフィスを増設する企業からの補助金の申請が堅調に伸びている。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】支援制度の更なる活用による立地促進に向けた制度見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、本市への本社機能の移転・拡充及びオフィス企業の立地を促進するため、改修費や賃借料、新規雇用等に対して補助していくとともに、法人市民税、固定資産税及び事業所税に関する不均一課税を行うため、「宇都宮市地方自治体向上地域における市税の不均一課税に関する条例」を改正し、適用期間を延長したことから、栃木県と連携しながら、制度をPRする。</li> <li>・今後の成長産業であり、雇用の受け皿となるICT関連企業の立地促進に向け、令和2年度から拡充したオフィス企業立地支援補助金の効果的な活用を図るとともに、新型コロナウイルス感染症を契機とした東京圏等の多様なオフィスニーズ等を取り込むため、東京都内の「交流・活動拠点」などを活用しながら、都内での制度周知等を強化する。</li> </ul>
5	ビジネス交流会事業	戦略事業	東京圏からの本社機能移転等のオフィス進出、既存立地企業の拡大再投資、本市地域資源を活用した企業の事業参画の促進	東京圏等の企業	市長によるトップセールスを行う企業立地セミナーの実施	計画どおり	6,819	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】東京での市長による本市の魅力PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致セミナーに予定を超える数の企業が参加したところあり、幅広く本市の魅力PRにつながった。また、これを受け、本市への立地に意欲的な企業から、これまでのセミナーの中で最多となる相談を受けた。</li> <li>・エンドユーザーを抱える東京圏の金融機関や建設、不動産事業者等を中心に本市の魅力を発信し、広範な周知については、効果があったが、より一層、企業への直接的な訴求を強化する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】企業への訴求の強化に向けたセミナーの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内だけでなく、東京圏をはじめとした市外の企業への訪問等を強化するとともに、東京都内の「交流・活動拠点」等における対面での魅力発信が可能な交流会形式のセミナーなど、更なる企業誘致に取り組む。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針


①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業間取引などにおいて本市経済をけん引する。宇都宮市リーディング企業の認定数は順調に増加しており、地域経済循環の拡大に向け、更なる認定企業の掘り起しや認定企業に対する支援策の周知・啓発に積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・企業立地・定着促進拡大再投資補助金の交付件数は目標を達成しており、本市産業の更なる振興に向け、東京圏等からの新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展をより一層促進するため、低未利用地の活用促進や東京圏等への効果的なPRを行う必要がある。</li> <li>・本社機能の立地については、本市への企業の本社機能の移転及び拡充を促進するため、東京圏等へのPRなどを図るとともに、本市産業構造の多様化を図るため、リモートワークなどの働き方の変容やオフィス形態の変化を捉えながら、新たなニーズに対応した施策を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済循環は拡大傾向にあるが、さらなる拡大・円滑化に向け、金融機関や産業支援機関等と連携することで、認定の候補となる企業の掘り起しや働きかけを強めるとともに、認定企業に対しては、本制度による支援策等の積極的な活用を促し、加えて、認定企業やその候補企業への更なる支援策の充実を検討する。</li> <li>・企業ニーズを捉えつつ、関係機関とも連携を図りながら市内の低未利用地等の情報を収集し、立地を検討している企業に対して情報発信していくとともに、新たな産業用地の確保に向け、民間事業者による産業団地開発を誘導する。</li> <li>・本市への本社機能の移転及び拡充並びにオフィス企業の立地を加速化させるため、東京都内に新たに設置予定の「宇都宮サテライトオフィス」を活用し、制度のPRや立地促進等を強化するとともに、令和2年度から拡充したオフィス企業立地支援補助金の効果的な活用を図る。</li> <li>・また、将来にわたって地域内経済の発展を持続させるため、ウィズコロナ・ポストコロナに対応した新たなビジネスニーズを把握するとともに、多様な企業や人材の取り込みを検討する。</li> </ul>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 新規開業・新産業創出の促進
-----	-----------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



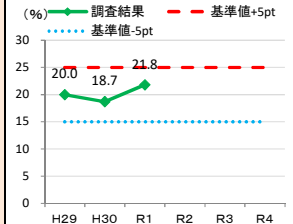
1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16	地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	----	------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	次世代の地域産業を担う新規開業・新事業の創出が進んでいます。
------	--------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	新産業創出支援事業補助金件数(累計)	単年度目標値	13	17	21	25	29		A		施策の満足度(%) [「満足」と「やや満足」の合計]	基準値(H29)	2.8%	17.1%	20.0%	25.8%	9.3%
基準値(H28)		5件	実績値	15	20			H30	1.8%			16.9%	18.7%	17.6%	9.2%	48.3%		
目標値(R4)		29件	単年度の達成度	115.4%	117.6%			R1	4.1%			17.7%	21.8%	21.0%	6.4%	43.9%		
単年度目標値								R2										
成果指標	市内における創業者数	単年度目標値	147	147	147	147	178	C	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	③ 主要な構成事業の進捗状況								B
	基準値(H29)	144人	実績値	59	77					中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ		
	目標値(R4)	178人	単年度の達成度	40.1%	52.4%						中核市平均	42.8	42.2					
	単年度目標値										本市実績	43.2	42.0					
基準値(H29)		実績値						本市順位	33位/54市中	36位/58市中								
目標値(R4)		単年度の達成度																

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次産業革命」と呼ばれるIoTやビックデータ、AI(人工知能)などの産業・技術革新を受け、企業の新事業・新製品開発においても、製造業だけでなく、ソフトウェア企業の果たす役割が大きくなってきている。</li> <li>創業機運を醸成する事業をより一層促進するため、平成30年7月に「産業競争力強化法」が改正され、ファンドの拡充など各種支援措置の充実が図られた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、サプライチェーンの中断や休業要請、外出自粛などにより、飲食業やサービス業を始め製造業など幅広い産業において大きな影響が出ていることから、事業継続や経営の安定化に向けた国・県・市の緊急経済対策による事業者支援が図られているほか、今後のウィズコロナ、ポストコロナ時代の成長戦略としてサプライチェーンの変革やICTを用いたテレワークなどの拡大や、新しい生活様式への変革に伴う業態変化などが進んでいる。</li> </ul>	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県や大学、関係機関と連携し、幅広い周知・啓発を行った結果、平成30年度よりソフトウェア開発に係る経費を一部補助対象とした効果もあり、成長分野であるICT分野に関連した多くの有望案件の応募、採択につながるなど、積極的な補助事業の活用につながっている。</li> <li>「起業家精神養成講座」や「ベンチャーズ起業フォーラム」など、創業機運の醸成に資する事業を実施してきたことから、創業者数は増加しているものの、参加者が固定化し、新規参加者が少なかったことや、機運醸成後に実際に起業に繋げる仕組みが不足していたことから目標の達成に至らなかった。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	次世代産業イノベーション推進事業		イノベーション創出の推進	市内に主たる事務所を有する事業者等	・交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画どおり	1,549	H25	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：企業間の連携創出と産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、企業間の事業連携の活性化を図るため、異業種交流会の開催方法を見直し、参加者間の自由な交流から事業連携が創出できる内容に改善したことにより、7件の事業連携(協議中含む)が創出されるなどの成果があったほか、産業人材を育成するため、「IoT」や「デジタルマーケティング」などをテーマとしたセミナーを実施し、実践的なIT人材の育成に取り組んだ。</li> <li>交流会やセミナーの参加者が固定化していることから、幅広い業種に参加を促すとともに、事業連携を多く創出させるためのアフターフォローの仕組みを充実させる必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】：更なる交流の創出とコーディネート活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官金の連携による新事業の創出を図るため、多種多様な事業者等が関心を持つ事業内容となるよう努めるほか、交流会への参加を積極的に促すとともに、産学間連携コーディネーターによる積極的なコーディネートを実施し、多くの事業連携の創出に取り組む。また、交流会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンライン開催を検討する。</li> </ul>	
2	地域産業活性化支援事業(新産業創出支援事業補助金)		中小企業等の新産業創出の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助	計画どおり	8,631	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：成長が見込める新技術・新製品の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知・啓発を実施した結果、申請件数7件の内、特に成長が見込める事業を5件採択し、全国に事業展開した技術や特許を取得した製品の創出を支援した。</li> <li>成長分野であるICT分野から有望な案件が多く応募していることから、対象分野を拡充するとともに、更なる申請件数の拡大に向けた周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】：補助制度の内容の拡充と周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT技術に係る新事業や新商品開発を対象とするICT分野を対象分野に拡大するとともに、金融機関や大学、各支援機関等に本制度の幅広い周知・啓発を図り、市内企業の幅広い活用に繋げる。</li> </ul>	
3	起業家支援事業		新事業創出の促進	起業家	インキュベーション施設の運営等(経営診断、入居企業間の交流促進、起業家の発掘等)	計画どおり	3,499	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：成長産業に取り組む企業の入居・交流機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページや各種イベント等において広く周知を行うことにより、成長産業として期待できる「AI技術」を活用した設計・開発を行う企業が新たに入居した。</li> <li>入居者へのカウンセリングを実施する中で、入居当初の目標を達成できず、課題を抱える企業が多く見受けられることから、課題解決に資する支援者や企業とのマッチングを促進させるための交流機会の創出等が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】：積極的な交流機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえながら、入居者の経営ノウハウの向上や事業成長のためのセミナーや交流サロン等を実施するとともに、市内起業家や中小企業、支援機関など多種多様な人々との交流機会を設けることで、事業成長に資する支援やノウハウ等を得る機会を創出を図る。</li> </ul>	
4	起業家創出事業(起業家養成事業)		起業家精神溢れる人材の創出	大学生、専門学校生、一般社会人 ※特に若年者	アントレプレナーシップ(起業家精神)を醸成するための講座を実施	計画どおり	2,278	H25	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：若者の創業機運の高まり・若年者へのアントレプレナーシップの醸成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、23名(大学生20名、社会人2名、高校生1名)が受講し、2名の受講生を民間主催のビジネスアイデアコンテストへ出場させた。</li> <li>経済界において、人材の採用時に「アントレプレナーシップ」を重要視する機運が高まっていることから、大学生のみならず、高校生などの若年者に対し、高い創造意欲を持ち、積極的に挑戦する意識の醸成に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】：若年層へのアントレプレナーシップ醸成強化に向けた事業内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により授業時間の確保が難しいことから実施を見合わせる。令和3年度以降については、大学生や高校生を始めとする若年層が起業をはじめとした自身の興味・関心を育み、高い創造意欲や挑戦する意識を醸成することで、将来の選択肢を増やし視野を広げることができるよう、より効果的なカリキュラムの内容を検討していく。</li> </ul>	
5	ふるさと起業家支援事業		起業家の成長を支援	創業後5年未満の起業家等	ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング型創業支援の実施	計画どおり	1,741	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：採択事業者の事業の促進・寄附金の目標達成への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、中心部の廃ビルを活用してデザイナー等が集まるコワーキングスペースを構築する、まわりの事業者を1者採択した結果、97人の支援者から1,741千円の寄附金があり、当事業をきっかけに各種メディアに取り上げられ、「第1回宇都宮地域クラウド交流会」で優勝するなど、一定の成果に繋がった。</li> <li>目標金額達成に向けて寄附金を募集するため、ホームページのほか、SNS等のツールを積極的に活用し、県内外に幅広く周知する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】：対象起業家の発掘・寄附金募集のための周知の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせる。令和3年度以降については、対象起業家や寄付者を増加させるため、メディア等を活用しながら、積極的な情報発信により、幅広く周知に取り組んでいく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>◆新型コロナウイルス感染症の状況なども注視しつつ、様々な成長分野における新産業の創出を図るため、多種多様な人材が出会う異業種交流会の取り組みを更に充実させるとともに、参加者に対して積極的なアフターフォローを実施する。加えて、新産業創出支援事業補助金など本市支援策の活用に向けた企業の掘り起こしと働きかけの強化が必要である。</p> <p>◆起業家創出・支援事業においては、宇都宮ベンチャーズや宇都宮起業家支援ネットワークの各創業支援機関が起業希望者に向けて多くの創業支援事業を実施しているが、より多くの起業希望者を発掘し、実際の創業につなげるためには、創業無関心層の起業・創業への興味関心を高めるとともに、実際に起業に踏み出すきっかけとなる効果的な支援事業の実施が必要である。</p>	<p>◆異業種交流会などのイベントの開催に際し、新型コロナウイルス感染症の状況に応じてオンラインの活用や、令和2年度に東京に開設した「宇都宮サテライトオフィス」との連携により魅力的な企画運営を検討するなど、多様な人材が集う機会を創出するとともに、産学官金コーディネーターと連携した、参加者へのアフターフォローと本市補助金の活用に向けた働きかけ等を強化していく。</p> <p>◆宇都宮ベンチャーズやうつのみや起業家支援ネットワークと連携し、新型コロナウイルスの状況に応じてオンラインなどの手法を検討しながら、多種多様な人々が集まる交流会の開催や、起業に関するセミナーや相談窓口等の実施により、地域一体となり若者や女性・シニアなどの幅広い起業希望者の掘り起こしを行うとともに、実際に起業や新規事業に取り組む人の増加を図る。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 就労・雇用対策の充実
-----	--------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16 地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして新技術導入による生産性の向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	---------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	雇用が安定的に創出され、多様な人材が能力を生かしていきいきと働き、企業は人材確保・育成ができています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				
成果	基本目標I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価						
	産出指標	市主催就職支援事業への参加者数	単年度 目標値	180	195	210	225	240		A		施策の満足度(%) ('満足')と「やや満足」の合計		基準値 (H29)	2.2%	18.1%	20.4%		31.0%	13.9%	29.4%	B		
		基準値 (H29)	168	実績値	183	425																		
		目標値 (R4)	240	単年度の 達成度	101.6%	217.9%						H30	2.0%	16.4%	18.4%	26.6%	15.1%	34.0%						
		基準値 (H29)		実績値								R1	5.0%	16.2%	21.2%	25.3%	14.1%	32.7%						
	目標値 (R4)		単年度の 達成度						R2															
	基準値 (H29)		実績値						R3															
	目標値 (R4)		単年度の 達成度						R4															
成果指標	15歳以上人口に占める就業者数	単年度 目標値	242,002	242,002	243,055	243,055	243,055	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B						
		基準値 (H27)	242,002人	実績値						【参考指標】 中核市水準比較		指標名(単位)					H30		R1	R2	R3		R4	評価の 組合せ
		目標値 (R2)	243,055人	単年度の 達成度								中核市平均	33.8	34.7										
	雇用保険受給者実人員数※ (ハローワーク宇都宮管内)	単年度 目標値	18,972	18,592	18,221	17,856	17,499				本市実績	31.6	32.5											
	基準値 (H29)	19,359人	実績値	18,883	20,962				本市順位	34位/54市中	39位/58市中							指標	評価					
	目標値 (R4)	17,499人	単年度の 達成度	100.5%	89.0%				※ 評価の 考え方		① 施策指標 (産出指標) (成果指標)		A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	A				
※ 成果指標に設定した「15歳以上人口に占める就業者数」については、国勢調査(H27, R2)結果から把握していることから、R1の評価においては、「雇用保険受給者実人員数(ハローワーク宇都宮管内)」を代用する。											② 市民意識 調査結果 (満足度)		A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果 指標	B				
※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について											③ 主要な構成事業の 進捗状況		A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B				
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)									— 実績値 — 目標値		— 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B						
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)									— 目標値 — 実績値															

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)																		総合評価				
施策を取り 巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市においては対東京圏への若者の転出超過が続いており、人口の東京一極集中による地方の人口減少の進行による人手不足の問題があり、国や県により地方創生の取り組みが進められている。</li> <li>このような中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化により、雇用情勢は厳しさを増している。</li> <li>災害時や感染症の流行時などに備え、テレワーク等を活用し、非常時でも業務を継続していけるよう、企業の体制づくりが求められている。</li> </ul>																	85点				
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者に対する事業の周知啓発や国・県をはじめとした関係機関との連携を円滑に行ったことにより、就職支援セミナーなどの市主催就職支援事業への参加者数は大幅に目標値を上回ったが、失業給付等の雇用保険の受給者実人員数の達成度は、目標値を下回った。</li> </ul>																	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者を対象としたセミナーの見直しを行い、参加者の大幅増につなげるなど、効果的に事業を実施するとともに、就職・再就職の継続的な支援を行ったことにより、市民満足度は改善した。</li> </ul>		概ね順調	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	就業支援事業	好循環P	求職者の就・再就職を支援	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	45	①H18 ②H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】 求職者や新卒者の円滑な就職を支援するため、各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談へつなげることで、早期就職に寄与した。一方で、雇用環境が改善する中においても就職が決まらない若年求職者が抱える課題への対応など、より求職者のニーズに即した事業を展開する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 就職相談において新たに相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めるほか、外部講師による専門的で実践的な講座の設定など、よりきめ細かな支援を行うほか、就職後の情報把握に努める。また、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組む。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4、5月開催予定の就職セミナー、5月開催予定の合同説明会・面接会については中止とした。今後の開催については、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、開催にあたっては、時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。また、求職者が、多くの情報の中から、必要な情報を入手できるよう、情報リテラシーのスキル定着促進に係る支援を行っていく。</p>	
2	就職マッチング事業	SDGs好循環P戦略事業	高齢者・女性の再就職の支援	早期就職等の理由により離職している55歳以上の求職者  出産・育児等を理由に離職している女性の求職者	就職に必要なプログラム(研修、求人企業合同説明会、キャリアカウンセリング)を実施した上での就職斡旋	計画どおり	6,969	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高齢者・女性の求職者への総合就職支援事業の実施】 高齢者・女性の求職者の早期就職を促進するため、当事業を実施することで早期就職につながった。一方で、求職者のライフスタイルに合った多様な働き方が認められてきていることから、正規雇用のみにとこだわらない柔軟な雇用マッチングにも取り組んでいく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:高齢者・女性の求職者への総合就業支援事業の更なる強化】 昨今、就労ニーズが高まっている高齢者と女性を事業対象者とし、就職希望の視野を広げるため、正規雇用以外も含めた、多様な業種・職種を知る合同企業説明会を設けることで早期就職を支援するほか、就職後のカウンセリングにも取り組み、定着促進を図る。令和2年度については、事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。</p>	
3	UJIターン就職促進事業	好循環P	東京圏の若者等の市内へのUJIターン就職の促進	県外在住の大学生、若年求職者	UJIターン就職ガイドによる情報発信	計画どおり	855	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):UJIターン就職促進に係る情報発信の実施】 東京圏等の若者の市内企業へのUJIターン就職を促進するため、UJIターン就職の意識醸成を目的としたガイドによる情報発信を実施することで、若者のUJIターン就職に寄与した。一方、現在の若者を取り巻く就職動向や雇用環境を踏まえ、より効果的な事業展開の検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な情報発信】 今後はより効果的な事業となるよう、引き続きガイド等による情報発信事業を行うとともに、大学進学前の高校生の段階で、市内企業等の魅力の理解促進を図る事業を実施する。令和2年度については、事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。</p>	
4	UJIターン人材確保支援補助金	好循環P	県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解促進とUJIターン就職の意識醸成	市内中小企業者	県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費を一部補助	計画どおり	143	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 市内中小企業における若い人材確保を支援するため、県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業に取り組んだことで、市内中小企業の魅力の理解促進や、UJIターン就職の意識醸成に寄与した。一方で、より多くのインターンシップ実現に向けては、受け入れ企業の増加を図る必要があることから、企業誘致推進事業会計年度任用職員による企業訪問を通じ、補助事業の周知・利用促進を図っていく。</p> <p>【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進と受け入れ企業の体制整備の充実】 若者の市内企業へのUJIターン就職を促進するため、都内の「とちぎUJIターン就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生への情報発信を強化するとともに、インターンシップ導入に関する、より実践的なセミナーの実施により企業の受け入れ体制の充実を支援する。また、「(仮称)宇都宮サテライトオフィス」を活用し、県内出身学生から意見を聴取するなど、学生の就職活動や地元就職に対する考え方を調査する。令和2年度については、事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。</p>	
5	若者の雇用促進・定着のための事業者向けセミナー		若者の正規雇用の促進	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介	計画どおり	390	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):若者の雇用促進・定着に向けた支援】 若者の正規雇用を促進するため、若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法の紹介・解説のほか、「働き方改革」に係る事業所向けセミナーに取り組んだことにより、若者が継続して働き続けることができる職場環境の整備・改善の取組を促進した。今後は、市内企業の人材確保・定着により効果的なテーマの選定や実施方法の検討が求められる。</p> <p>【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】 より効果的な事業とするためには、雇用情勢を捉えた事業所の人材確保・定着に資するテーマの選定と、若者をはじめとした多様な人材の雇用促進に向けた内容の充実が重要であることから、企業ニーズに応じた情報を収集し、提供していく。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の拡大により、7月開催予定の事業所向けセミナーは中止とした。今後の開催については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・短期的には、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続して、有効求人倍率の低下、完全失業率の上昇が懸念されることから、就労支援に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・一方、長期的には、今後の人口減少や東京圏への一極集中などにより、地方の人手不足は引き続き問題となると予測されることから、若者・女性・高齢者など労働力の確保が課題となっている。</p> <p>・大規模自然災害の発生時や未知の感染症の流行時等における事業継続のため、市内中小企業等に対して、テレワーク等の導入促進などによる支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・少子高齢化・人口減少が進行する中でも、本市経済の活力を維持していくため、就労意欲の高まっている高齢者や女性に対する再就職支援に取り組む。</p> <p>・また、市内企業の魅力発信により若者の地元就職やUJIターンを促進するため、就職ガイド等の活用を図るほか、インターンシップ制度を導入する市内企業の増加に取り組む。</p> <p>・今後も、就職相談や就職支援セミナーの参加を促進するなど、就労支援の充実に取り組む。</p> <p>・企業によるテレワーク等の導入を促進するため、導入事例のほか、活用できる国・県の制度などを、事業所便利帳や事業所向けセミナーなどで、周知及び支援を実施していく。</p>



3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中心商業地出店等促進事業補助金		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費等の一部を補助	計画どおり	15,393	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】 中心商業地の賑わい創出のため、空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、出店費用を助成することで、中心商業地の新規出店を着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けた支援策の充実が重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:中心商業地への出店促進及び継続した支援】 中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、適宜、対象業種を見直すなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。</p>	
2	魅力ある商店街等支援事業補助金		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	39,594	S45	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 本市商業の振興を図るため、商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進してきた。また、商店街の商業機能の維持・強化を図るため、中心商業地内の老朽化した共同施設(アーケード)の改修を支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街の事業支援】 地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、商店街等が必要とする支援の充実を図るため、ニーズ調査や次代を担う若手経営者との意見交換等を踏まえ、日中時間帯の賑わい創出やキャッシュレス決済の導入促進を図る。</p>	
3	商業祭交付金		市内商店街の共同イベントを支援	商店街、商店街連盟等	商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施	計画どおり	659	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】 本市商業の活性化を図るため、商店街が主体となり開催している「宮の市」に対する助成を実施し、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進してきた。なお、本イベントは、商店街の取組だけでなく、他のイベントと連携を図りながら実施することが効果的であることから、実施時期や場所等について、他のイベントと調整を図ることが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:他のイベントとのタイアップ及びイベントへの継続した支援】 商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、引き続き「宮の市」の開催に対し助成するとともに、市が主催・共催するイベントとのタイアップや調整の支援をしていく。</p>	
4	大道芸フェスティバル実行委員会交付金		中心商業地で開催される大道芸イベントを支援	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	大道芸を中心としたイベント展開	計画どおり	337	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民主体による中心商業地活性化のためのイベントへの支援を着実に推進】 まちなかの魅力向上、賑わい創出を図るため、市民主体による「うつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきた。本イベントは開催より10年以上が経過したところであるが、更なる定着を図っていくためには、イベントへの継続した支援が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:イベントの継続した支援】 中心市街地の活性化の促進や、気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成のためには、市民主体のイベントが活発に行われることが重要であることから、参加者が増加傾向にある当該イベントの実施に向け、運営経費の助成や活動場所の提供、広報支援など、イベントの更なる定着を目指す。</p>	
5	商店街空き店舗活用推進補助金		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進	中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画どおり	1,784	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】 中心商店街の更なる賑わい創出を図るため、商店街自らが取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりを着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動を活性化することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】 中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、商店街自らが取り組むコミュニティ創出事業など、賑わいづくりの取組への支援が重要であることから、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、オリオン市民広場のイベントと合わせて、イベント主催者等に対し空き店舗の活用を促すなど、更なる活性化の支援を行う。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市内の商店街においては、郊外型大型店舗の進出や多様化した消費者ニーズ、消費形態の変化への対応が求められているため、地域商店街が持つ身近な買い物の場やコミュニティの場となる生活支援機能を維持・向上させつつ、顧客ニーズの把握に努めながら、地域の特性に応じた更なる活性化に向けた支援策の充実を図る必要がある。</p> <p>・中心商店街においては、飲食店を中心とした出店が進み、空き店舗が減少するなど、休日や夜間を中心に一定賑わいを見せているが、平日昼間の通行量は未だに少ない状況にあることから、中心商店街の更なる賑わい創出に資する支援策を検討する必要がある。</p>	<p>・多様化する消費者ニーズや消費形態の変化に対応するため、ニーズ調査や次代を担う若手経営者との意見交換等を踏まえて、キャッシュレス決済の導入促進など、各商店街における生産性向上や顧客拡大の取組を支援していく。</p> <p>・中心商店街における平日の昼間の賑わい創出を図るため、商工会議所等との連携を図りながら、空き店舗への新規出店や商店街の魅力高めるためのイベント等への支援を継続していく。</p>



令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安定した経営基盤の確立
-----	---------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	155
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



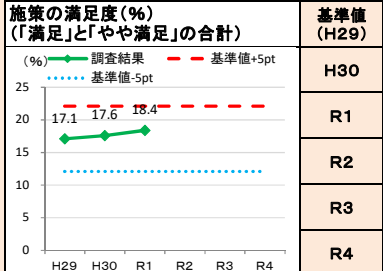

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、経営力を高め、安定した経営基盤を確立しています。
------	--------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価									
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない											
産出指標	事業承継に関する相談件数	70	75	80	85	90	B								B									
	<table border="1"> <tr> <td>基準値(H28)</td> <td>63件</td> <td>実績値</td> <td>60</td> <td>63</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td>90件</td> <td>単年度の達成度</td> <td>85.7%</td> <td>84.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H28)	63件	実績値	60	63				目標値(R4)	90件	単年度の達成度	85.7%	84.0%				基準値(H29)	2.6%	14.5%	17.1%	23.4%	9.3%	44.8%
	基準値(H28)	63件	実績値	60	63																			
	目標値(R4)	90件	単年度の達成度	85.7%	84.0%																			
<table border="1"> <tr> <td>基準値(H28)</td> <td>50件</td> <td>実績値</td> <td>36</td> <td>26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td>40件</td> <td>単年度の達成度</td> <td>133.3%</td> <td>176.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H28)	50件	実績値	36	26			目標値(R4)	40件	単年度の達成度	133.3%	176.9%			H30	1.5%	16.1%	17.6%	20.2%	9.2%	46.8%			
基準値(H28)	50件	実績値	36	26																				
目標値(R4)	40件	単年度の達成度	133.3%	176.9%																				
<table border="1"> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td></td> <td>単年度の達成度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H29)		実績値					目標値(R4)		単年度の達成度					R1	4.8%	13.6%	18.4%	16.9%	7.9%	49.6%			
基準値(H29)		実績値																						
目標値(R4)		単年度の達成度																						
成果指標	市内中小企業の倒産件数	48	46	44	42	40	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B									
	<table border="1"> <tr> <td>基準値(H28)</td> <td>50件</td> <td>実績値</td> <td>36</td> <td>26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td>40件</td> <td>単年度の達成度</td> <td>133.3%</td> <td>176.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H28)	50件	実績値	36	26				目標値(R4)	40件	単年度の達成度	133.3%	176.9%				※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						
	基準値(H28)	50件	実績値	36	26																			
	目標値(R4)	40件	単年度の達成度	133.3%	176.9%																			
<table border="1"> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td></td> <td>単年度の達成度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H29)		実績値					目標値(R4)		単年度の達成度					④ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									
基準値(H29)		実績値																						
目標値(R4)		単年度の達成度																						
<table border="1"> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td></td> <td>単年度の達成度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準値(H29)		実績値					目標値(R4)		単年度の達成度					※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									
基準値(H29)		実績値																						
目標値(R4)		単年度の達成度																						
※ 評価の考え方								中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ									
※ ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]								中核市水準比較	従業者規模4~299人の製造業製造品出荷額等	中核市平均	727.89	761.45				産出 指標	B							
※ ② 市民意識調査結果 (満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]								中核市水準比較	従業者規模4~299人の製造業製造品出荷額等	本市実績	1114.37	1125.82				成果 指標	A							
※ ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]								中核市水準比較	従業者規模4~299人の製造業製造品出荷額等	本市順位	9位/54市中	7位/46市中				市民 満足	B							
※ ④ 総合評価 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]								中核市水準比較	従業者規模4~299人の製造業製造品出荷額等	指標						構成 事業	B							

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、多くの中小企業において短期的な資金需要が生じたが、本市融資制度を含む各種支援により、中小企業の資金繰りは一定、安定が図られてきた。</li> <li>倒産件数が減少を続けている一方で、今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が悪化する中小企業の増加が見込まれることに加え、経営者の高齢化や後継者不足を背景に、休業・解散企業は年々増加傾向にあり、特に小規模企業の廃業が多くなっている。</li> </ul>	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継セミナーの開催や商工会議所等の中小企業支援団体による企業ヒアリングなどにより、早期取組の必要性や重要性が一定浸透している一方で、中小企業支援団体のヒアリングなどにおいて、センターに相談すべき案件と、税理士や栃木県よろず支援拠点などの他の機関に相談すべき案件との整理・誘導が図られてきたことから、事業引継ぎ支援センターへの市内事業者の相談件数は、基準年度とほぼ同程度となっている。</li> <li>市内中小企業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、国・県・市や金融機関の緊急的な支援などにより、倒産件数が減少している。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	商工会議所事業補助金		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援	宇都宮商工会議所(会員事業所 5,936事業所)	商工業の振興のため、商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	7,426	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】本市商工業の振興のため、中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>
2	商工会議所中小企業相談所事業補助金		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援	宇都宮商工会議所(会員事業所 5,936事業所)	商工業の振興のため、経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	4,577	S35		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業への相談事業の支援を着実に推進】中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施している中小企業の支援を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した中小企業への事業相談支援】本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>
3	うつのみや市商工会事業補助金		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援	うつのみや市商工会(会員企業数 583企業)	商工業の振興のため、経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	9,225	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】本市商工業の振興のため、中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。</p>
4	事業承継支援事業	戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画どおり	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 円滑な事業承継への支援を着実に推進】経営者の高齢化の進行や後継者不足を背景とする廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図るため、経営者を対象とした早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を実施し、円滑な事業承継の促進を着実に推進した。今後、更に円滑な事業承継の促進を図るためには、経営者(被承継者)向けのほか、承継者や仲介する士業など多方面への切れ目のない支援が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】: 事業者ニーズを反映した事業承継の支援】円滑な事業承継を促進するため、引き続き、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」を実施し経営者の意識醸成を図る。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各セミナーの延期・中止を決定したところであるが、引き続き感染症の動向を注視しつつ、栃木県事業引継ぎ支援センターと調整を図りながら、着実な事業の実施に努めていく。</p>
5	県中小企業団体中央会事業補助金		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 498事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	255	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】本市商工業の振興のため、中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や新規創業・事業化の促進、法人化の支援など、中小企業者の連携促進や創業の促進を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び創業の促進が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・本市の中小企業は、人口減少・少子高齢化の進行による人手不足や国際競争力の激化など、様々な課題を抱えており、それらの厳しい環境を克服し、持続的に発展していくためには、企業の経営力強化が重要である。また、今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営が悪化する中小企業の増加が懸念されることから、特に、経営基盤が脆弱な小規模企業においては、支援機関等との連携を強化し、きめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>・中小・小規模事業者における経営者の高齢化や後継者不足が進行する中、後継者未定による廃業も増加しており、事業承継への早期取組が重要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、経営が悪化する中小企業の増加が懸念され、事業者の事業承継支援がさらに重要となることから、円滑な事業承継の促進を図るため、個々の事業者の課題・ニーズに応じた支援策が必要となっている。</p>	<p>・本市商工業の振興のためには、中小企業の経営改善、経営・技術強化支援、金融相談などを行う商工会議所等の中小企業支援団体との連携が不可欠であることから、更なる連携強化を図るとともに、必要な支援の検討を行う。</p> <p>・小規模企業をはじめとした市内中小企業に対し、引き続き、事業引継ぎ支援センターなど支援団体との適切な役割分担、更なる連携強化等により、市の主な役割である支援の必要な事業者の掘り起こしや早期・計画的な事業承継の準備を促進するなど、円滑な事業承継の支援に取り組む。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 中小企業の経営・技術革新の促進
-----	-------------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	156
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。
------	--------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価			
産出指標	高度化設備設置補助制度を活用した件数		37	37	37	37	37	B	<b>施策の満足度(%)</b> (「満足」と「やや満足」の合計)							B
	基準値(H28)	35件	実績値	41	35	基準値(H29)			2.6%	13.9%	16.5%	25.6%	10.3%	41.9%		
	目標値(R4)	37件	単年度の達成度	110.8%	94.6%	H30			1.8%	14.6%	16.4%	21.0%	8.4%	49.1%		
	単年度の目標値					R1			3.3%	15.8%	19.1%	16.0%	8.8%	49.2%		
成果指標	従業員規模4~299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額		12.58	12.81	13.04	13.27	13.51	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H26)	12.12 百万円	実績値	12.72 (H29)	13.13 (H30)	中核市水準比較			727.89	761.45	評価の組合せ					
	目標値(R4)	13.51 百万円	単年度の達成度	101.1%	102.5%	本市実績			1114.37	1125.82	指標		評価			
	単年度の目標値					本市順位			9位/54市中	7位/46市中						
※ 評価の考え方	基準値(H29)		実績値					① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]	② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	産出指標 B 成果指標 A 市民満足 B 構成事業 B					
	目標値(R4)		単年度の達成度									総合評価 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]				
	単年度の目標値															
	単年度の達成度															

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<b>施策を取り巻く環境等</b> ・中小企業の国内設備投資は、平成25年から増加傾向にあったが、平成28年以降は横ばいとなり、大企業との差が拡大傾向にある。 ・多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、その支援として国が中心となって、設備投資促進策等が講じられているが、中小企業における労働力の確保については、さらなる対応が必要となることから、それらの解決に資する業務IT化などの生産性向上に資する取組が急務となっている。		85点
<b>施策指標</b> ・生産性の向上に対する意識や設備投資への意欲が高まっている中小企業は存在するものの、設備投資は各企業によって適切なタイミングがあり、高度化設備設置補助制度利用件数の目標値を下回ったものの、基準値と同程度の実績を維持した。 ・成果指標の達成度については、中小製造業の設備投資などによる生産性向上の取組により、製品出荷額等が伸び、一人あたりの付加価値額が増加し、目標値を上回った。	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金		技術の高度化・合理化を促進	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	89,908	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 高度化設備の取得への支援を着実に推進】                      ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業が技術の高度化・経営の合理化のため設置した設備投資に対し助成することで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進した。今後は、市内中小・小規模企業の更なる生産性向上・経営力強化を図るため、助成内容や条件などの見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した高度化設備の取得促進の支援】                      ・中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、助成内容や条件の見直しの検討を行う。</p>
2	特許権等取得促進事業補助金		産業財産権等の取得への意欲を喚起	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	2,492	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】                      ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成し、企業の製品・サービス及び技術の開発促進を着実に推進した。今後は、国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】                      ・中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。</p>
3	ICT利活用促進事業	好循環P戦略事業	中小企業の生産性向上や経営力強化に資する「ICT利活用」の促進	市内全企業	ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でのICT利活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画どおり	250	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業のICT利活用への支援を着実に推進】                      ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業の経営者やICT利活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進した。今後は、キャッシュレスや企業間取引の電子化等、ビジネスにおけるICTの利用拡大が見込まれることから、特に小規模事業者に対してICT導入を促進するため、ICTに馴染のない事業者の関心を引き出し、分かり易いセミナーを実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: ICTを活用できる人材の育成や個別の業務課題の解決に向けた支援の実施】                      ・中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICT導入の理解促進や人材育成のためのセミナーを定期的に開催する。                      ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、専門家を派遣し、各企業に合ったICT導入を支援する「小規模製造業向けICT促進事業」の実施を見送ったところであるが、製造業における業務へのICT導入の必要性は依然として高いことから、継続して周知・啓発を行っていく。                      ・また、国の消費活性化策の一環である「マイナポイント事業」を含む各種施策を活用してセミナーを開催するなど、飲食・小売・サービス店舗を中心とした、キャッシュレス決済の導入促進に向け、関係団体等と連携しながら、周知を行っていく。</p>
4	ICT利活用促進補助金	好循環P戦略事業	中小企業の生産性向上や経営力強化に資する「ICT利活用促進」の促進	卸売業、小売業、サービス業の小規模事業者	業務効率化や売上アップを図るため、ICTを導入する場合の経費の一部を助成	計画どおり	374	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業のICT利活用への支援を着実に推進】                      ・生産性が低いとされている卸売業、小売業、サービス業の生産性向上・経営力強化を図るため、小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を助成し、企業の生産性向上・経営力強化を支援してきた。今後は、補助制度の認知度を高め、更なる活用を促すため、効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した中小企業のICT利活用促進の支援】                      ・中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICTを導入する企業への助成を行うとともに、ICTセミナーにおける活用事例の紹介や、商工会議所や商工会等の関係機関を通じたICT活用事例のチラシの配布など、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図っていく。</p>
5	宮のものづくり達人事業		企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進	・卓越した技術・技能を有する者(認定) ・企業・地域・学校など(派遣)	宮のものづくり達人の認定及び派遣	計画どおり	290	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 技術、ものづくり周知の支援を着実に推進】                      ・本市地域産業の振興のため、卓越した技術・技能を有する者を「宮のものづくり達人」として認定して、学校、地域等に派遣し、技術指導や体験教室等を実施することで、ものづくり学習の促進等を着実に推進した。一方で、派遣する達人や制度を利用する団体が固定化している傾向にあることから、制度の更なる利用拡大を図るための方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した技術、ものづくり周知の支援】                      ・「宮のものづくり達人」の認定及び、達人の派遣を実施することで、技術・技能を尊重する機運を醸成し、地域産業の振興に繋げていくことが重要であることから、引き続き、達人のパンフレットを活用した広報などにより、制度の利用促進に向けた方法について検討を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性の向上や製品の付加価値を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。</p> <p>・商業・サービス業については、ICT利活用の遅れが見られ、他の業種と比べて生産性が低いことから、売上拡大やコスト削減などの生産性向上を図るため、商業・サービス業のICTの積極的な活用を促進する必要がある。また、本市の産業を支えている製造業においても、大企業や中堅企業と比較して、中小・小規模事業者のIT・IoT化が進んでおらず、本市産業の衰退につながる恐れがあることから、ICT化の促進を図る必要がある。</p>	<p>・企業の技術の高度化や生産性向上を図るための新たな設備投資、特許出願等の産業財産権出願に活用できる各種補助制度の活用促進等による、着実な支援を行う。</p> <p>・セミナーの実施などにより企業のICT人材育成やICT利活用の必要性・有用性の理解促進を図るほか、商業・サービス業の小規模企業のICT導入への助成を行うなど、生産性向上に向けた企業の取組を支援する。また、小規模製造業におけるIT・IoT化の促進支援により、本市製造業の競争力の底上げを図る。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 流通機能の充実
-----	-----------

施策主管課	中央卸売市場	総合計画 記載頁	156
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組むとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	生産者から消費者までの生鮮食料品の流通体制が確保され、安定的に供給されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	中央卸売市場年間取扱数量	単年度 目標値	13.5	13.5	14.3	15.1	15.9	B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)							B
	基準値(H29)	12.4万t	実績値	11.6	11.4				基準値(H29)	4.8%	32.3%	37.1%	25.2%	5.8%	25.8%	
	目標値(R4)	15.9万t	単年度の達成度	85.9%	84.4%				H30	4.1%	29.4%	33.5%	15.3%	7.2%	38.1%	
			単年度の目標値						R1	8.1%	27.7%	35.8%	16.7%	6.7%	33.9%	
成果指標	宇都宮市民への生鮮食料品供給率(%)	単年度 目標値	132.4	132.4	140.2	148.0	158.7	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H29)	122.8%	実績値	113.7	111.7				中核市水準比較 中央卸売市場取扱高(青果物、千円)/市民1人	H30	60.3	52.1				
	目標値(R4)	158.7%	単年度の達成度	85.9%	84.4%					本市実績	58.4	56.8				
			単年度の目標値							本市順位	6位/15市中	6位/18市中				
		実績値					評価の 組合せ									

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標/成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会構造の変化に伴う出荷者・消費者ニーズの多様化により、市場取扱数量が減少傾向にあることから、市場機能の維持・向上や市場の集荷・販売力を強化するなどして、市場の競争力を強化する必要がある。</li> <li>卸売市場法改正に伴う規制緩和を活用した新たな賑わいや市民に親まれる市場の創出のほか、市場の役割である流通機能のPRの充実など、市場に対する理解を深めることにより市場の活性化を図る必要がある。</li> </ul>	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>青果については、野菜は生産地での天候不順等の影響が少なく前年並みの取扱数量を維持したが、果実は冬果実の生育不良による販売不振により、取扱数量が減少した。</li> <li>水産については、サンマ、スルメイカの天不漁による鮮魚の減少や、原料不足による冷凍魚・塩干加工品の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による需要減により取扱数量が減少した。</li> </ul>	概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市場内コミュニケーション強化事業		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	・事業懇談会の開催支援 ・連絡会議(青果部会・水産部会)の開催	計画どおり	-	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：市場関係者間の情報交換の支援 ・卸・仲卸業者の担当者レベルの意見交換会の場である事業懇談会において、水産業界内の課題である取引代金の支払い目までの期間についての検討作業を促進した。 卸売業者、仲卸組合、小売商組合を構成員とする連絡会議(青果部会、水産部会)を開催することにより、集荷物の数量や価格の動向などについての情報交換を促進した。</p> <p>【②今後の取組方針】：市場関係者間の情報交換の活性化 ・市場取引の活性化のためには、卸・仲卸・小売商の間で、入荷予定や価格動向の情報交換の強化が重要であることから、引き続き、事業懇談会や連絡会議(青果部会、水産部会)の活用や、食品展示会等で得た新たな産地などの情報を市場内業者へ提供することにより、集荷力・販売力の強化を図る。</p>
2	危機管理対策事業		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画どおり	-	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：危機管理・災害対策のための市場内訓練の実施、連絡体制の強化 ・市場関係者と連携し、訓練実施に係る周知徹底に努めることにより、市場関係者の防火防災意識の向上を図ることができた。 一方で、地震や火災に限らず、様々な災害や危機に対応すべく、市場全体における危機管理体制の見直し・強化が必要である。 新型コロナウイルス感染症にかかる予防策や業務継続に関するガイドラインなど国等から提供された情報について、卸売場への掲示や場内放送、市場ホームページで市場関係者に周知するとともに、市場内業者の従業員に感染症が出た場合を想定した「中央卸売市場危機管理対策本部」の立ち上げ準備や市場内業者と市(開設者)との連絡体制などの見直しなどにより感染症の予防などに努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】：様々な災害に対応できる危機管理体制の強化 ・様々な災害時においても食の安定供給と物流体制を維持するために、地震を始め、感染症等の災害を想定した業務継続計画(BCP)を早期に見直すことにより、今後更なる危機管理体制の強化に努めるとともに、災害時における市場内業者との連携や情報伝達の向上を図っていく。</p>
3	宇都宮市中央卸売市場一般開放事業		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	計画どおり	1,200	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：市場と食に関する情報発信の実施 ・うんめ〜べ朝市について、広報紙や市場ホームページによる開催の周知に加え、抽選会等のイベント実施内容への助言など実行委員会への支援に取り組み、4月から2月までの開催における月平均来場者数は前年度よりも増加となった。</p> <p>【②今後の取組方針】：来場者数の確保・増加への取組み ・市場の役割を広く市民に周知するためには、一般開放の推進は重要であり、中でも、うんめ〜べ朝市の開催は、魚食の普及活動として非常に効果的であることから、来場者数が増加していくよう、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、開催に向けての対応策や代替案を検討しながら、魅力あるイベントの企画や周知活動等を強化・支援していく。</p>
4	食育・産地地消の推進事業		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	各種講座等の開催	計画どおり	662	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：市場と食に関する情報発信の充実 ・講座や市場体験・見学会を通して、市民に市場の役割や必要性等を周知するとともに、市場を流通している地産や旬の生鮮食料品を活用した講座を実施することにより、市場と食に関する情報発信の充実を図った。 ・講座や見学会については、参加者数が伸び悩んでいることから、実施内容の充実を図るとともに、参加者の増加に向けて市民への周知を強化していく必要がある。 ・食育フェアについては、出展ブースにおいて水産卸業者の協力により、広く市民に向けて魚のさばき方体験を実施するほか、水産卸業者による鮮魚の展示や、青果卸業者による模擬せり体験を実施するなど、市場関係者が一体となって、市場と食に関する情報発信の充実を図った。 ・食育フェアへの出展については、より多くの市民に、市場の役割や食への理解を深めてもらえるよう、出展内容の改善を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：市場流通品や市場資源を活用した情報発信の推進 ・新型コロナウイルス感染症の影響下における講座等の開催に向けて対応策を検討するほか、新たな開催手法を検討するなど、市場が有する様々な資源を活用した講座等を実施することにより、市場の役割・必要性や食育・産地地消についての情報発信を推進していく。</p>
5	中央卸売市場再整備事業		・市場再整備の推進	市場関係者	・老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画どおり	50,235	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：卸売棟の耐震改修工事の実施、市場再整備の推進 ・青果棟(東側)及び水産棟の耐震改修工事については、建設資材の不足により工期が延長となったことから、債務負担行為を設定し工期を令和元年度から令和2年度までとした。 改正卸売市場法の影響を踏まえ、一部施設規模や整備主体を見直したことに伴い、施設等整備基本設計を修正し、実施設計に着手した。 ・関連棟を含む賑わいエリアについては、改正卸売市場法の趣旨や影響を踏まえた整備方針を策定するため、関連事業者との意見交換や賑わいエリア創出に係る「関連エリア活用推進調査」を開始した。</p> <p>【②今後の取組方針】：卸売棟の耐震化の完了に向けた取組、市場再整備の円滑な推進に向けた取組 ・長寿命化・耐震化の完了に向けて、場内関係者の業務の妨げにならないよう適切に進捗管理するとともに安全に配慮した工事を実施する。 ・現地再整備のため、ローリングによる複雑な整備工程となることから、市場内業者や工事施工業者と綿密な連絡調整を行う。 ・関連棟を含む賑わいエリアについては、引き続き、市場の活性化に寄与する整備方針を策定していく。</p>

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集荷・販売力の強化 市場流通品の消費を促すためには、消費者ニーズに対応した多種多様な品揃えの確保が重要であるとともに、天候不順などにより集荷量が大きく左右されないよう集荷元の拡大を図る必要がある。</li> <li>・市場機能の強化 施設の老朽化対策のほか市場内外からニーズが高まっているコールドチェーン等の品質管理機能の維持・向上に対応するなど、市場機能の強化に向けた施設整備が必要である。</li> <li>・市場の活性化に向けた取組の強化 市場の活性化に向け、新たな賑わいを創出する取組のほか、より多くの市民に市場への理解を深めてもらうための情報発信の強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集荷・販売力の強化 卸・仲卸業者が創意工夫を発揮し実施する取引強化事業を支援し、集荷・販路拡大に取り組む。 他市場と連携した集荷ネットワークを構築することにより、品揃えの充実や取扱数量の増加を図る。</li> <li>・市場機能の強化 流通業界のニーズに対応し、市場機能の強化に向けた効果的な施設・設備の改修・更新を推進する。</li> <li>・市場の活性化 民間活力を活用した新たな賑わい創出に向けたエリアの整備に計画的に取り組む。 新たにインターネットやドライブスルー販売を活用した魚食の普及啓発を行い、取扱数量が減少している生鮮食料品の認知度向上に取り組む。</li> </ul>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 農林業を支える担い手の確保・育成
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画 記載頁	159
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	地域の実情に合った多様な担い手が確保・育成されています。
------	------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数(回/年)	14	15	16	17	18	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)							B
	基準値(H28)	12	実績値	16	15	基準値(H29)		3.2%	14.5%	17.7%	23.0%	12.1%	41.1%		
	目標値(R4)	18	単年度の達成度	114.3%	100.0%	H30		1.0%	14.1%	15.1%	20.2%	10.7%	48.3%		
	単年度の目標値					R1		4.3%	14.1%	18.4%	18.1%	10.3%	45.3%		
成果指標	認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	748	実績値	766.0	777.0	中核市水準比較		262.9	262.4						
	目標値(R4)	772	単年度の達成度	101.3%	102.2%	本市実績		748.0	762.0						
	単年度の目標値					本市順位		5位/54市中	5位/58市中						

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者が減少している一方で、地域農業の中核的な担い手である認定農業者数は増加しており、本市農業の持続的発展を支えている。</li> <li>担い手への農地集積が進む一方で、畑やほ場整備未実施の農地は担い手が借り受けず、荒廃農地の増加が懸念されている。</li> <li>果樹・畜産については初期投資に多額の費用がかかることや収益を上げるまでに年数を要するなどの理由から新規参入が進んでいない。</li> </ul>	総合評価	90点
------------	--	------	-----

施策指標	本市においては、担い手に対する支援として、経営所得安定対策などの国の制度のほか、独自の補助制度を創設するなど支援の充実を図り、担い手の確保に取り組んできたことにより、離農などにより認定の更新を行わない経営体も増える一方、令和元年度においては33経営体(前年度比+11経営体)が新規認定となり、単年度目標を達成した。	市民満足度	就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組み、毎年度20名程度の新規就農者を確保しており、このような市の取組が市民に認知されてきたことにより、満足度も向上したものとする。	総合評価	順調
------	---	-------	--	------	----

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	新規就農者支援事業	戦略事業	新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内)で就農を考える者	・関係機関との連携 ・農業者などとの交流機会の提供 ・農業次世代人材投資資金の交付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画どおり	63,688	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の確保・育成と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者(園芸作物を中心に24名確保)に対し就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組んだ結果、円滑かつ計画的な就農につなげることができた。</li> <li>・一方で、本市の離農者は、土地利用型農業を中心に年平均260名となっており、新規就農者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続した新規就農者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」に対する支援に取り組む。</li> </ul>
2	農業経営の第三者継承事業	戦略事業	新規就農者の確保・育成 ・経営資源の有効活用 ・新規参入が困難な分野の生産振興	・概ね65歳以上で農業所得が概ね580万円以上の認定農業者 ・20歳以上50歳未満の就農希望者	・経営移譲希望者と継承希望者のマッチング	計画どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):経営移譲希望者の情報収集及び農産加工所等施設の経営継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベテラン農業者の経営資源やノウハウを有効活用し農地や施設の流動化が困難な果樹、施設園芸、畜産の分野における新規就農者を確保するため、関係機関との連携により、移譲希望者の情報収集を行い、1経営体のカルテを作成した。</li> <li>また、高齢化等により事業の継続が困難となった城山農産加工所等の施設について、地域農業振興の拠点として有効活用されるよう継承希望者の発掘を行った。</li> <li>・引き続き、果樹、施設園芸、畜産における経営移譲希望者の掘り起こしや情報収集に取り組む必要がある。</li> <li>また、城山農産加工所等の施設について、円滑に継承されるよう、支援する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:関係機関との連携による事業推進及び農産加工所等施設の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、引き続き、経営移譲希望者の掘り起こし、情報収集を行い継承希望者へのマッチングに取り組む。</li> <li>また、城山農産加工所等施設について、資産の整理や継承手続きなど、県農業振興事務所と調整を図りながら支援していく。</li> </ul>
3	担い手育成支援事業	戦略事業	農業者の経営力の向上	・農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	・農業者が作成する農業経営の改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	5,568	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):認定農業者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により資金や生産振興、規模拡大などの支援を受けられるメリットを周知することにより、認定農業者777経営体を確保することができた。(うち新規認定33経営体)</li> <li>・一方で、農業経営改善計画の目標所得である580万円に到達する「稼げる農業経営体」は、433経営体に留まっていることから、個々の経営体に対する経営改善支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業の中核的な担い手の確保が重要なことから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、所得目標に達していない認定農業者の経営改善を図り、所得を向上させるための本市独自の「伴走型支援」の仕組みを構築していく。</li> </ul>
4	農業経営法人化・組織化等支援事業	戦略事業	組織的な農業経営体の確保・育成	・宇都宮農業協同組合 ・集落営農の組織化・法人化に取り組む地域等	・地域会合や研修会の開催に要する経費の一部補助 ・地域会合における検討支援	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の活用により、1地区において集落営農の組織化が図られた。</li> <li>・今後も、稼げる農業経営に向けた土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化を確保・育成していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、JAや金融機関等と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。</li> </ul>
5	人・農地プラン事業	戦略事業	担い手への農地利用集積の推進	・地域の中心となる経営体	・人・農地プランの作成	計画どおり	1,389	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):実効性のある人・農地プランの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市農業の持続的な発展に向けて、地域の現状を的確に捉えながら、地域の将来指針となる実効性のある人・農地プランを作成するため、プラン策定区域を市域6地区から28地区に細分化し、一部の地域では、地域会合で使用するアンケート調査や地図化を行った。</li> <li>・引き続き、すべての地域において、アンケート調査や地図化を行うとともに、地域会合の開催とプランの策定に向けた支援することにより、農業者等の現状や意向を的確に捉えたプランを策定する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:プランの実質化及びプランに基づく担い手への農地集積・集約化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が行うアンケート調査や地図化、地域会合における話し合いなどを支援することを通して、実質化されたプランを策定する。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・農業所得の向上に向けて、農地集積や営農の組織化・法人化等による担い手の経営規模の拡大や、収益性の高い園芸作物等への生産転換を促進するとともに、「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、個々の経営体の主要作物や経営形態・実態に即しながら、継続的に経営改善を支援する必要がある。</p> <p>・本市農業の持続的な発展に向けて、地域農業の将来方針となる実効性のある「人・農地プラン」を策定するとともに、策定された「人・農地プラン」に基づき、地域における課題解決を図りながら、担い手への農地集積・集約化を促進していく必要がある。</p> <p>・担い手による営農活動を支援するとともに、担い手が引き受けられない農地を耕作する「地域農業・農村の守り手・支え手」を確保していく必要がある。</p> <p>・農業の後継者不足が進む中、その確保・育成を支援するとともに、特に、畜産や果樹は初期投資に係る費用が新規参入の障壁となっていることから、後継者不足に悩む農業者と新規参入者をつなぎ、農業施設等を有効活用するため第三者への継承を支援していく必要がある。</p>	<p>・「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、県、JA、中小企業診断士等の専門家、先進農家等との連携を図りながら、所得目標580万円に満たない認定農業者に対し、経営課題の発掘から改善方法の提案・実践までマンツーマンで指導する「伴走型支援」の仕組みを構築していく。</p> <p>・農業者が、地域の現状や課題を共有し、徹底した話し合いを行えるよう、アンケート調査の実施や地域の担い手の状況を把握するための地図化を支援し、「人・農地プラン」を策定するとともに、地域の課題解決を図るための、担い手と農地のマッチングや水田の大区画化、集落営農の組織化等を促進していく。</p> <p>・「人・農地プラン」に、認定農業者などの担い手に加え、新たな区分として、担い手が引き受けられない農地を耕作する「守り手・支え手」を登録することとし、「守り手・支え手」の集団化や共同作業を促進するための支援策を検討していく。</p> <p>・「第三者継承事業」について農業学校等で事業のPRを行いながら、関係機関と連携し、経営移譲希望者を掘り起こし、経営移譲に係るカルテを作成するとともに、継承希望者の募集を行い、マッチングに取り組んでいく。</p>



令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 農林業経営を支える生産体制の強化
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画 記載頁	159
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

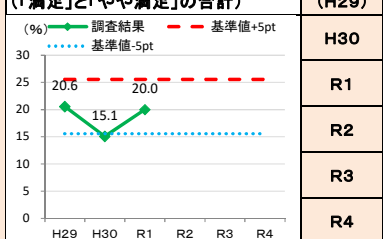
2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤が整備・保全されるとともに、効率的な生産体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	基本目標Ⅱ 本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。
成果	基本目標Ⅱ 本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	単年度目標値						
	実績値	7,362	7,367				
	単年度の達成度	100.1%	99.9%				
	単年度目標値						
	基礎値 (H29)						
	実績値						
	目標値 (R4)						
	単年度の達成度						
成果指標	農業所得1,000万円超の認定農業者数(経営体)	124	125	126	127	128	B
	単年度目標値						
	実績値	120	120				
	単年度の達成度	96.7%	96.0%				
	単年度目標値						
	基礎値 (H29)						
	実績値						
	目標値 (R4)						
	単年度の達成度						

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
② 市民満足度の推移							
施策の満足度(%) ('満足')と('やや満足')の合計	3.2%	17.3%	20.6%	23.2%	7.1%	43.1%	B
基準値 (H29)	0.8%	14.3%	15.1%	17.9%	7.4%	53.7%	
H30	0.8%	14.3%	15.1%	17.9%	7.4%	53.7%	
R1	5.3%	14.8%	20.0%	17.7%	6.2%	48.4%	
R2							
R3							
R4							



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	ほ場整備済面積/田, 畑総面積 (%)	中核市平均	32.7	33.4			
本市実績	55.5	55.6					
本市順位	9位/54市中	11位/58市中					

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標
		② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市のほ場整備率は県内平均より高く、現在計画している土地基盤の整備は順調に進んでいる状況にあるが、ほ場整備済みの地域においても、更なる営農の効率化に向けた生産基盤の整備が求められている。</li> <li>多くの水利施設が昭和30年代以降に整備されており、現在耐用年数を迎え、老朽化に伴う機能低下が懸念されている。</li> <li>農業分野における労働力不足は深刻化しており、作業の省力化等による生産性向上に向けたスマート農業が進展している。</li> <li>米の消費量は減少傾向にあることに加え、民間在庫も増加しており、米価への影響を注視する必要がある。</li> </ul>	総合評価	80点
------------	--	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ほ場整備率」については、単年度目標はほぼ達成しており、国や県の財源を活用し、計画的なほ場整備に取り組んだことにより、事業は着実に進捗している。</li> <li>「農業所得1,000万円以上の認定農業者」については、横ばいであるものの、県やJAなどの関係機関と連携し、経営改善支援に取り組んだことにより、農業経営を法人化した経営体が3経営体(前年度比+2経営体)増加した。</li> </ul>	市民満足度	安定した農業経営の展開に向けて、ほ場や農道の整備をはじめ、農業用排水施設の修繕を計画的に進めていることや、農業の生産性向上に資する経営規模拡大やICT機械等の導入支援に着手に取り組んでいることから、前年度よりも市民満足度が向上したのと考えられる。	概ね順調
------	---	-------	---	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水田再整備事業		水田機能向上に向けた再整備の方針策定	農業者	水田の大区画化やかんがい排水施設の合理化等、本市水田整備のあり方に関する基本方針の策定	計画どおり	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業計画の策定と実施に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3地区において、再整備の意向を確認し、「水田再整備検討会」の開催による地域主体での話し合いや国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定、事業の実施を支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:水田の大区画化・汎用化に向けた地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人・農地プランの実質化を推進する中で、集落等における話し合いにより、水田の再整備に向けた検討ができるよう、PRチラシにより水田再整備の手法や費用負担などの詳細を説明し、再整備の実施に向けた地域の機運の醸成を図る。</li> </ul>
2	農業構造改革事業交付金		需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上	・宇都宮市農業再生協議会	・宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進等に対する助成	計画どおり	57,383	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):収益性の高い露地野菜等の園芸作物への作付拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度主食用米の作付参考値を農業者に提示し、需要に応じた米づくりを促進したが、作付参考値を上回る結果となったことから、機械化一貫体系による大規模な生産が可能な露地野菜の生産振興など、主食用米からの転作を促進し、収益性を高める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:大規模な露地野菜の生産に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、作付参考値の提示を行うとともに、大規模な露地野菜の生産に向けて、農業再生協議会の交付金による露地野菜への作付支援に加え、集落営農の組織化や担い手への農地集積、さらには作業機械の導入支援に取り組む。</li> </ul>
3	GAP導入促進事業		GAP(生産工程管理)の取組の普及促進	認定農業者、認定新規農業者、輸出に取り組む生産者など、GAPの導入に関心のある生産者	・GAPに取り組むことの重要性や最新動向、取組事例等を周知し、理解促進を図るための講習会を開催	計画どおり	75	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):GAPの取組への理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、GAPの導入に関心がある生産者等が多数参加し、実務に精通した講師による講演と現地見学を通して、GAPの取組内容の理解促進を図ることができた。</li> <li>・今後、GAPの取組みを実践する農家を増やしていくための取組を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:GAP導入の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの生産者にGAPの重要性、最新動向等を周知できるよう、講師の選定や講習会の内容を検討し、効果的な講習会を実施するとともに、GAP導入促進のための新たな取組を検討する。</li> <li>※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症防止対策として、講習会の開催は中止とする。</li> </ul>
4	園芸作物生産施設等整備事業		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械等の導入に対する費用の一部補助	計画どおり	29,767	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):園芸作物の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入により、生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。</li> <li>・生産規模の拡大や作業の効率化のため、引き続き支援を実施するとともに、一層の作業の効率化や生産物の品質・収量の向上のためICTの普及を促進する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ICT機器の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器によりほ場環境測定の結果をほ場環境管理に効果的に活用し収量や品質の向上を図るモデル事業を実施し、ICTの普及促進を図る。</li> </ul>
5	土地利用型農業低コスト化機械等整備事業		安定的な農業経営を支える基盤の確立	稲作の生産コスト低減に取り組む農業者、営農集団等	・生産コスト低減に向けた機械等の導入費用の一部補助	計画どおり	4,021	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):稲作の生産コストの低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業省力化の機械導入により、育苗や定植の作業省力化が図られ、稲作農家の生産コストの低減が図られた。</li> <li>・一層の生産コストの低減を図るため、ICTなどの新たな技術の導入促進を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:生産コスト低減の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した水田の水管理センサーや農業用ドローンなど、導入支援の対象を拡充し、生産の省力化や低コスト化の取組を促進する。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・農業者が減少し耕作されない農地の増加が懸念される中、農地を大規模に活用し、より生産効率の高い生産基盤の整備に向け、平成30年度に策定した「水田再整備方針」に基づき、水田の大区画化等を効率的かつ円滑に実施するため、地域における機運醸成と実施体制の構築が必要である。</p> <p>・令和元年度の主食用米については、作付参考値を上回っており、今後も米の消費量の減少が見込まれることから、需要に応じた米の生産振興や需要のある露地野菜等への生産転換が必要である。</p> <p>・農産物の安全・安心の確保や農家経営の効率化を図るとともに、消費者に選ばれる産地づくりを推進するために、GAPの取組を普及・定着させる必要がある。</p> <p>・農業者の減少や高齢化により労働力不足が深刻化する中、生産性や競争力の向上に向けて、作業の省力化や収量・品質の向上を図るため、ICTなどの先進技術の普及促進に取り組む必要がある。</p>	<p>・引き続き、計画的なほ場整備を実施していくとともに、水田の大区画化に向けた地域の機運醸成を図るため、地域会合等において事業の必要性の理解促進に取り組むとともに、再整備の意向のある地区に対して、事業を円滑に実施できるよう、地域主体での話し合いや国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定、事業の実施を支援を行い、水田の大区画化等の促進に取り組んでいく。</p> <p>・引き続き、作付参考値の提示を行い、需要に応じた米生産を推進するとともに、露地野菜等への生産転換に向けて、作付支援や機械化支援に取り組んでいく。</p> <p>・GAP導入の効果や必要性について農業者の理解促進を図るための講習会を開催するとともに、農業者のGAP認証取得のための支援策を検討する。</p> <p>・営農類型や本市農業の現状に応じたICT等の先進技術を活用した機械や設備の導入を促進するとともに、JAや県農業振興事務所などの関係機関と連携し、先進技術を活用した生産性の高い栽培技術の普及促進を図る。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化
-----	------------------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画記載頁	159
-------	---------------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市場価値の高い良質な宇都宮産農産物が、様々なルートで市内はもちろん国内外へ流通・販売されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	うつつのみや地産地消推進店数(店舗)	単年度目標値	142	149	156	163	170		B		施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	4.2%	22.8%	27.0%	20.4%	6.7%
基準値(H29)		129店舗	実績値	140	140			H30	1.0%			19.4%	20.5%	17.9%	7.7%	48.3%		
目標値(R4)		170店舗	単年度の達成度	98.6%	94.0%			R1	4.8%			18.9%	23.6%	19.6%	5.3%	44.4%		
単年度目標値								R2										
成果指標	うつつのみや産青果物の国内市場取扱金額(億円)	単年度目標値	81.5	83.0	84.5	86.0	87.5	B	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>	B								
	基準値(H29)	78.5億円	実績値	81.2	77.5													
	目標値(R4)	87.5億円	単年度の達成度	99.6%	93.4%													
	単年度目標値																	
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ						
	エコファーマーの認定数(人)						中核市平均	127.6	179.9									
							本市実績	383.0	338.0									
							本市順位	5位/54市中	6位/58市中									
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]					B: 達成度70%以上100%未満 [20点]					C: 達成度70%未満 [15点]					産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]					B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]					C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]					成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]					B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]					C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]					市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]					概ね順調: 主にB評価が3つ以上[75点以上90点未満]					やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]					構成事業	B

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央卸売市場を介さない直売や契約栽培、ECサイト事業等の増加などにより、販路が多様化している。</li> <li>宇都宮産農産物に関心があり購入したいと市民は概ね感じており、農産物を購入する際の基準として、鮮度や価格に加えて、安全性・信頼性も重視している。</li> <li>地産地消を推進する重要拠点である「うつつのみや地産地消推進店」について、登録件数は変わらないが、内訳として小売店、量販店の登録が増加している。</li> </ul>	総合評価	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「うつつのみや地産地消推進店」については、推進店を活用したキャンペーン等を通して新規勧誘に取り組んだことにより、小売店、量販店の増加につながった。一方で、飲食店や宿泊施設は、宇都宮産農産物の継続的な取扱や報告書類の提出などが負担であることを理由に辞退、減少となり、結果として推進店舗数は前年と同数に留まった。</li> <li>「うつつのみや産青果物の国内市場取扱金額」については、JAうつつのみやにおいて、主力品目であるいちごなどの収穫量が台風19号の影響や天候不順により前年度と比べて減少したことに加え、トマトが全国的な供給過多により単価が下がったため、全体的な取扱金額の減少につながった。</li> </ul>	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	食農体験学習事業		児童及び生徒が、農業及び食への理解や関心を深め、併せて、豊かな心を育む。	各市立小・中学校の食育体験事業を実施する団体	・農作業体験及び自ら収穫した農作物の食味体験	計画どおり	5,301	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の全小・中学校において、食農体験学習を実施した。農や食への理解や関心を深めるため、引き続き、体験活動実施の支援に取り組むとともに、内容の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:関係者と連携した体験学習の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や農業者との連携を促進しながら、体験学習の実施支援に取り組む。</li> <li>※令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止対策として、各学校の実施意向を踏まえた実施支援を行う。</li> </ul>
2	うつのみや農産物ブランド推進事業	戦略事業	うつのみや農産物のブランド力の向上	うつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	計画どおり	4,904	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ブランド農産物認知度向上の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内外の各種イベント等において宇都宮産農産物のPRを行い、認知度向上などを図った。また、首都圏イベントにおいては、首都圏スーパーで宇都宮産農産物を購入できる場所の紹介を新たに行った。今後、PRの効果を検証するため、継続した認知度調査を行うとともに、米、いちご、トマト、梨など主要4品目以外に本市を代表できる農産物の可能性についても調査研究する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:マーケティング調査の実施、統一マーク活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏において、産地化が期待できる農産物についてマーケティング調査を実施するとともに、作成したマーケティングプランの方針を関係団体と共有を図ることで、今後、生産振興策や具体的な販売手法の検討をすすめる。また、令和元年度より運用を開始した統一マークの活用促進に向けた包装版代などの支援や消費者に対する周知啓発を行い、ブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。</li> <li>なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、東京圏での顧客分析調査は令和3年度以降に実施するとともに、令和2年度はマーケティング調査対象となる農産物の品目の精査やPEST分析など実施可能なマーケティング調査を進めていく。</li> </ul>
3	宇都宮産輸出促進支援事業	戦略事業	本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援	うつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、農産物輸出に関するセミナー等の開催や、生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助	計画どおり	816	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農産物販路拡大ミーティングの開催、タイにおける現地フェア開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農産物販路拡大ミーティングの開催や生産者のタイ輸入商社による現地フェアへの参加を通して、海外への販路拡大に対する生産者の機運向上を図ることができた。また、タイ向け輸出取引については、生産者と輸出業者の関係性を構築することができた。今後、事業が継続するよう関係性の強化が図れるような支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:今後の取組方針:輸出に関する支援継続や調査研究など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産者が引き続きタイへ輸出できるよう、輸入商社との調整等をサポートしていく。また、タイへの輸出を通して関係構築しつつある輸出商社は、他国にも輸出拠点を有していることから、そのコネクションを活用して他国拠点(主に香港)への輸出の可能性を探るための調査研究を行い、生産者への情報提供や調整などを実施していく。</li> <li>なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、他国拠点(主に香港)への現地調査は令和3年度以降に実施するとともに、令和2年度は輸出入に係る規制の動向など必要な情報を収集、提供を行っている。</li> </ul>
4	地産地消推進事業	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	・宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	計画どおり	7,574	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地産地消推進店を活用したキャンペーン等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消推進店の認定や地場農産物・販売店等マッチング事業、地産地消推進店を活用したキャンペーン、飲食店フェアなど、地産地消推進に向けた取り組みを積極的に実施し、宇都宮産農産物の消費喚起を図った。その一方で、マッチング事業においては、マッチング成立の増加に向けた効果的な取り組みを実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地場農産物・販売店等マッチング事業の効果的な実施など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業者と実需者のニーズを踏まえたマッチングを的確に行うとともに、よりまとまった需要が期待できる給食事業者などの実需者をターゲットに宇都宮産農産物を消費喚起していくとともに、引き続き、地産地消に向けた取り組みを積極的に実施していく。</li> <li>なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度については、本市農産物の消費喚起や流通促進の観点から、小売店、飲食店などを活用したキャンペーンやフェアなどの前倒し実施や期間を延長する。また、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けている「花き」、「牛」などの本市農産物についても、買い支えなどの必要な消費喚起策などを実施していく。</li> </ul>
5	米消費拡大事業		宇都宮産米の認知度向上と消費拡大	市民等	・特色ある宇都宮産米の配布	計画どおり	34,023	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「はじめてごはん事業」等については、1歳6か月の健診会場や小中学校の入学という子育ての重要な節目において、米を配付することで、宇都宮産米の認知度向上や米を中心にした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。また、「これを機に購入してみたい」との利用者の声があり、宇都宮産米の消費拡大に寄与することができた。一方、宇都宮産米を購入できる店が限られているため、関係団体や生産者などに対し、購入できる場所や販売手段などを充実させるよう働きかけるほか、一定期間、事業を実施してきたことを踏まえ、事業の効果分析を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:宇都宮産米の販売手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事業をおして宇都宮産米のPRをするとともに、市民需要に対応できるよう、JAうつのみやと連携しながら販売促進活動に取り組んでいくほか、米食に対する意識の醸成やごはん事業を契機にどれくらい宇都宮産米の消費が拡大したのか、効果検証していく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外での宇都宮産農産物の消費拡大につながるよう、輸出に関わる生産者への支援や、大量消費が見込める首都圏を対象として高い需要が期待できる市農産物を見極めたうえで、生産振興や販売促進に取り組んでいく必要がある。</li> <li>宇都宮産農産物の認知度向上・消費拡大に向けたPRに取り組むとともに、宇都宮の農と触れ合う機会を通じて、食や農の大切さの理解促進に向けて取組を充実する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出については、販路拡大ミーティングなどを開催し、農業者の意識啓発に取り組むとともに、調査、収集した情報を提供するなど販路拡大に意欲的に取り組む農業者への支援を行っていく。</li> <li>また、首都圏において、高い需要が期待できる農産物についてマーケティング調査を実施するとともに、作成したマーケティングプランの方針を関係団体と共有を図りながら、生産振興策や具体的な販売手法を立案し実行していく。</li> <li>地産地消推進店を活用したキャンペーン等や、「はじめてごはん事業」、「げんきにごはん事業」を通じた市内での消費拡大に向けたPRを行うとともに、食農体験事業等を通じて、農と触れ合う機会を提供し、農業を大切に思う市民意識の醸成に取り組んでいく。</li> </ul>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 環境と調和した農林業の推進
-----	-----------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画 記載頁
-------	---------------	-------------

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	民有林整備事業量(ha)	3,682	3,827	3,987	4,137	4,288	B								B
	基準値(H29)	3387.5ha	実績値	3,581.7	3,716.4	基準値(H29)		2.4%	13.9%	16.3%	24.6%	9.5%	43.5%		
	目標値(R4)	4287.5ha	単年度の達成度	97.0%	97.1%	目標値(R4)		1.3%	14.1%	15.4%	19.2%	9.2%	50.6%		
	単年度の目標値					R1		4.1%	16.7%	20.8%	16.9%	9.1%	46.3%		
成果指標	市内農地における環境保全活動カバー率(%)	46.0	52.0	58.0	64.0	72.0	B	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>							B
	基準値(H29)	40.7	実績値	42.0	39.3	中核市水準比較		H30	R1	R2	R3	R4			
	目標値(R4)	72.0	単年度の達成度	91.3%	75.6%	中核市平均		127.6	179.9						
	単年度の目標値					エコファーマーの認定数(人)		本市実績	383.0	338.0					
	基準値(H29)		実績値				本市順位	5位/54市中	6位/58市中				評価の 組合せ		
	目標値(R4)		単年度の達成度										指標	評価	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林所有者の高齢化や世代交代による経営意欲の低下から管理がなされていない森林が多く存在しているため、森林の多面的機能の維持増進を図るための適切な森林整備が求められている。</li> <li>イノシシの生息域の拡大による農作物への被害に対し、これまで講じてきた対策により農作物被害額や出没数の減少につながっており、より効果的な対策となるよう地域ぐるみでの面的な取組の強化が求められる。</li> <li>農村地域の高齢化や過疎化等の進行に伴う農村集落機能の低下が進んでいる。</li> </ul>			80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「民有林整備事業量」について、近年、自然災害の激甚化により、林道等生産基盤の被災が増加しており、計画した事業量の確保が困難であったことから、整備量が目標を下回る傾向にあるが、今後「森林経営管理制度」による民有林の整備が実施されることから、事業量の増加を見込んでいる。</li> <li>「市内農地における環境保全カバー率」については、減少傾向にあるものの、国の多面的機能支払交付金制度を活用した農地や農業用水などの保全活動等に取り組んでいる地域において、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現している。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsを契機に環境保全等への社会全体の関心が高まっている中、「森林経営管理制度」や「森林環境譲与税」といった森林整備に対する市の新たな取組が市民に認識されたことにより、市民満足度が上昇していると考えられる。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	多面的機能支払交付金[農地維持・資源向上(共同)支払]		・農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	163,243	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多面的機能支払交付金活動の支援 ・63活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。本市の農地・農業用施設を適正に管理するため、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:新規・事業拡大に向けた検討 ・既存組織に対して事務負担の軽減に資する対策を検討するなど、活動の維持・拡大を支援するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、新規の活動団体の掘り起しや地域のキーパーソンの確保を図りながら、活動エリアの拡大に取り組む。</p>
2	森林整備計画推進事業		計画に基づく森林の適正管理	地域森林計画対象民有林(7,591ha)	・森林伐採に係る指導・助言 ・森林経営計画審査 ・林地開発許可業務	計画どおり	-	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適正な管理の推進 ・適正な森林の維持管理を図るため、林地開発事業者に対し、森林法や関係法令に基づく適切な助言・指導を実施する。大規模自然災害が頻発しており、開発地周辺で被害が生じないよう排水施設の規模や残置する森林率などを定めた林地開発基準の見直しが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:適正な管理の継続及び林地開発基準の見直し ・引き続き適正な森林管理のための指導・助言を実施していく。国において林地開発基準の見直しに向けた指針が示されたところであり、県と連携しながら必要な見直しを実施する。</p>
3	有害鳥獣対策事業		有害鳥獣の捕獲や防除による農林水産業等への被害軽減	個人、団体、捕獲許可者	・捕獲、防除に係る経費の一部補助 ・イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付 ・猟友会による被害対策 ・捕獲機材の貸出や研修等の実施	計画どおり	21,539	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:集落が一体となった被害防止対策の推進・捕獲従事者の高齢化 ・個人による捕獲を補完するため、猟友会による組織的な対策を強化し、隊員数の拡大等を図りながら、集落が一体となった被害対策などを実施してきた。捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器活用による捕獲活動などの省力化が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:効率的・効果的な被害対策の実施 ・新たに個人が捕獲したハウピンの等の処分支援業務を創設、様々な機会を周知を図りながら業務を推進する。また、新たな担い手の確保や人材不足を補完するためのICT機器の有効活用などを検討し、効率的・効果的な被害対策を実施していく。</p>
4	民有林整備事業		民有林の森林施策を推進するための支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助	計画どおり	10,996	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林経営計画による民有林整備の推進・施業量増に向けた支援 ・令和元年台風19号の影響があったものの、一定の施業量を確保した。今後、「新たな森林経営管理制度」の推進に伴い、施業量の増加が見込まれることから、林業経営者の施業量を増加させるための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:民有林整備の推進・林業経営者への支援 ・引き続き森林経営計画による民有林整備を支援するとともに、県が実施する人材育成事業との連携を図りながら、担い手の確保・育成に努めるほか、ドローンによる資源量調査といったICTの活用など林業の効率化に向けた先進事例の情報収集を実施する。</p>
5	新たな森林経営管理事業		森林環境譲与税を活用した民有林の適正管理及び林業経営の効率化の推進	森林所有者、市森林組合等森林経営の担い手、市	森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理事業の運用	計画どおり	4,145	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:モデル地区内での事業実施・課題の洗い出しと新たなニーズへの対応 ・モデル地区内での事業については、森林所有者への意向調査から集積計画策定準備までを実施し、所有者や境界が不明な森林が多数存在するなどの課題が確認できたところであり、本格実施に向け引き続き課題の洗い出しと解決に向けた整理が必要である。 ・森林譲与税譲与税については、昨今の自然災害を受け、国が増額交付が決定したところであり、防災に資する森林整備などと譲与税の趣旨に沿った活用が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:本格実施に向けたノウハウ収集・新たな活用方法の検討 ・国手引きに沿った事業手順を一巡させ、事業の基本的な流れを確認するとともに、所有者不明案件など諸課題の整理・対応を進め、円滑な本格実施に向けたノウハウ収集に努める。森林環境譲与税については、重要インフラ設備周辺の予防伐採など税の趣旨に沿った更なる活用方法を検討する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・経営管理がなされていない森林に対し有効な施策である「森林経営管理制度」について、早期に事業サイクルの確立を図るとともに、その森林整備の担い手の確保もあわせて行っていく必要がある。また、「森林環境譲与税」についても、森林整備の一層の推進を図るため、「森林経営管理制度」などの森林整備への活用のほか、森林整備の促進につながる施策への活用も検討する必要がある。</p> <p>・捕獲従事者の高齢化により、ICT機器の活用などによる捕獲活動の省力化やそれらの機器を活用できる新たな担い手の確保に取り組む必要がある。また、小型獣への対策強化を図るため、捕獲従事者への支援の充実が必要である。</p> <p>・農地や農業用水などの水路の保全活動等を支援する多面的機能支払交付金の交付対象となる活動組織について、令和元年度は、63組織が活動していたが、組織の高齢化や事務負担が大きいことを理由に活動を終了した団体(2団体)もあったことから、活動組織の継続や活動エリアの拡大、新規組織の立ち上げに向けて、事務負担の軽減を図る必要がある。</p>	<p>・「森林経営管理制度」の市域全域での実施に向け、事業ノウハウ収集のためのモデル事業に取り組むほか、県において人材の育成・確保の取り組みを進めており、県や林業事業者と連携・協力し、一体となって担い手の育成・確保を進めていく。また、森林環境譲与税の活用についても、「森林経営管理制度」などの森林整備の事業費を見据えながら、森林整備の促進につながる公共施設等の木造・木質化や重要インフラ施設周辺の森林整備など新たな活用先を検討していく。</p> <p>・捕獲活動に係るICT機器活用に向けた実証実験を行い、実効性のあるものについて実用化に向けた取組を進める。また、小型獣の対策においては、捕獲時の個体処分が捕獲従事者にとって相当な負担となっていることから、市による個体回収事業に取り組む。</p> <p>・活動組織への事務負担の軽減を図るため、事務マニュアルを活用しながら、活動組織が行う事務処理の一部をJAや土地改良区等に事務委託が実施できる体制づくりを進めていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	161
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への付加を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民が、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、「もったいない」のこころを持って環境保全に取り組んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	環境学習センター開催講座等への参加者数(人)		13,189	13,344	13,500	13,630	
基準値(H28)		11,416人	実績値	12,965	9,524			
目標値(R4)		13,760人	単年度の達成度	98.3%	71.4%			
		単年度目標値						
基準値(H28)			実績値					
目標値(R4)			単年度の達成度					
成果指標	みやエコファミリー認定制度認定家庭数(累計)(世帯)		3,812	4,109	4,406	4,703	5,000	A
	基準値(H28)	3,218世帯	実績値	4,333	4,638			
	目標値(R4)	5,000世帯	単年度の達成度	113.7%	112.9%			
			単年度目標値					
	基準値(H28)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	3.8%	29.6%	33.5%	26.2%	7.9%	
調査結果		H29	5.9%	30.8%	36.7%	18.3%	4.3%	36.1%	
R1		6.1%	36.1%	42.3%	20.6%	3.2%	30.0%		
R2									
R3									

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
	中核市水準比較	中核市平均						
本市実績								
本市順位								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標 B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標 A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足 A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業 B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国連では、H27年9月に、「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことを決定。</li> <li>本市は、R1年7月に「SDGs未来都市」に選定され、「SDGs未来都市計画」に基づき、R2年1月に、「宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム」を設立し、地域の様々なステークホルダーと連携して、本市の特性を踏まえたSDGsを推進している。</li> <li>国では、H27年7月から、身近な生活の中で、未来のために、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など、あらゆる「賢い選択」を国民一人ひとりに促す取組として、「COOL CHOICE」を働きかけている。</li> <li>国は、R1年5月に、使い捨てプラスチックの削減を掲げた「プラスチック資源循環戦略」を決定し、R2年7月から、小売業において「レジ袋有料義務化(無料配布禁止等)」を開始。</li> <li>県及び県内市町村は、R1年8月に、プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を共同で行い、県・市町が一丸となって取り組む体制を整備。</li> <li>国は、R1年10月に、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行し、食品ロスの削減に向け、官民一体となった取組を推進。</li> <li>市民の「もったいない運動」の認知度について、市政世論調査(R1実施)によると、若年層への普及啓発に重点的に取り組んだ結果、世論調査において20代の認知度が前回より高くなった一方で、30・40代の認知度が低くなったことから、子育て世代に対する普及啓発に取り組む必要がある。</li> <li>レジ袋有料化に伴い、買い物にはマイバッグ、外食にはマイ箸利用を推進する「マイMy運動」に重点的に取り組むとともに、「みやエコファミリー認定制度」について、ポイント付与行動の大部分を占めるレジ袋を断る行動の定着が見込まれることから、見直しが必要となっている。</li> </ul>			90点
	施策指標	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「もったいない運動」をはじめとした、家庭等で身近に取り組める環境保全行動を継続的に推進してきたほか、本市の環境学習の拠点である「環境学習センター」における講座等の実施、本市のSDGs達成に向けた取組等の推進により、昨年度の水準を上回る満足度につながったものと分析している。</li> </ul>	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	【①昨年度の評価(成果や課題)】と【②今後の取組方針】
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	SDGs未来都市の推進	SDGs	・総合計画で掲げた「6つの未来都市」の実現に向けた戦略的な取組の推進 ・SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者とのパートナーシップの基盤強化	・行政(宇都宮市) ・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発の展開	計画どおり	0	R1	【①昨年度の評価(成果や課題)】: SDGs人づくりプラットフォームの設立 ・講演会に定員を上回る150名の市民・事業者の参加があり、また、会員として163団体の登録があるなど、多くの市民・事業者の参画を図ることができた。 ・講演会では、SDGsの認知度が高い参加者が多かったことから、今後は、SDGsを知らない方への普及啓発の方法について検討が必要である。  【②今後の取組方針】: 市民・事業者のSDGs認知度向上に向けた取組の実施 ・本市のSDGsの理解促進・認知度向上を図るため、運営本部と会員が連携協力しながら、市民・事業者に対する勉強会等の開催やイベント等の実施について効率的・効果的に取り組む。	
2	もったいない運動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にす「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・行政(宇都宮市) ・市民 ・事業者	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	計画どおり	4,602	H17	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題)】: 様々な機会を活用した普及啓発 ・「もったいない残しま10!」運動について、街頭での周知啓発や成人式において実践を促すなど、様々な機会を活用した普及啓発により、運動の認知度が前回の世論調査の結果と比較して11ポイント上昇し、認知者の割合が4割を超えた。 ・10代、20代の若年層において「もったいない運動」の認知度が低いことから、「もったいない事例集」の作成など、学生と連携した普及啓発を実施した。 ・世論調査の結果においては、10代、20代の認知度が向上する一方、30代、40代の認知度が低かったことから、これらの年代に対する普及啓発の強化を図る必要がある。  【②今後の取組方針】: 子育て世代への認知度向上に向けた周知啓発 ・「残しま10!」運動協力店など市内の飲食店、スーパー等に、マイバッグの活用を促すポスターの掲示を依頼するなど、家庭における身近な「もったいない」の周知啓発を行うとともに、引き続き全世代に対する「もったいない運動」の実践促進を図る。
3	環境マネジメントの推進	SDGs	市の事務事業における環境負荷の低減や行政コストの削減	市のすべての施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画どおり	341	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)】: もったいないEMSの適正な運用 ・もったいないEMSの運用状況について、平成30年度の温室効果ガス排出量が93,269t-CO2となり、基準年度と比較して16.5%の減となったともに、グリーン調達率は96.6%と、エネルギー使用量や環境配慮行動の実施などにおいて、適正な運用が確認できた。 ・一方で、省エネ法の努力目標達成(Sクラス)に向け、改めて一人ひとりの取組の強化・継続に加え、高効率設備への積極的な更新など、エネルギー使用量の削減に向けた取組を全庁的に推進していくことが必要である。 ・エネルギー使用量の大きい施設について省エネ診断を実施、診断結果を踏まえ、エネルギー使用の効率化に向け、各種取組の実効性を高めることが必要である。  【②今後の取組方針】: 環境目標達成に向けた取組の実施 ・「環境都市つつのみや」の実現を目指す、効果的な省エネ対策及び再エネ導入のあり方などを含む第3次ストップ・ザ・温暖化プランの改定を行うほか、引き続き、省エネ・省資源の推進やグリーン購入の推進、ごみ排出抑制など、行政活動による環境負荷の低減に取り組みとともに、エネルギー使用量の削減や環境法令遵守の徹底などに取り組む。 ・指定管理施設への導入については、関係課と連携を図りながら、指定管理施設への試験的導入を行い、システム導入に伴う課題等の検証を行う。
4	みやエコ推進事業	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切にす「もったいない宮っ子」の育成	・家庭 ・小中学校 ・事業者 ・幼稚園・保育園・認定こども園	・家庭・学校・事業者の計画的な環境配慮行動の実践に対し、主体別に、本市独自に「みやエコファミリー」、「みやエコスクール」、「ECOつつのみや21」として認定・幼稚園などにおいて、環境保全に親しむ活動が良好な園に対し、「みやエコ園」として認定	計画どおり	419	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)】: 第3次環境基本計画の目標達成に向けた取組 ・「みやエコファミリー」について、協力店やイベントでキャンペーンを実施し、今年度の認定家庭数4,637世帯となったが、第3次環境基本計画における目標値である5,000世帯の認定に向けて引き続き取り組む必要がある。 ・「ECOつつのみや21」について、新規認定事業所が1事業所に留まったことから、認定数拡大に向け、効果的な周知啓発を実施する必要がある。 ・「みやエコ園」について、認定園を対象とした活動支援「みやエコおてつだい」を3園で実施し、遊びを通して環境について学ぶ機会を提供することができた。 ・「みやエコスクール」について、小中学校もEMSの対象となっていることから、校内の美化活動だけでなく、エネルギー使用量の削減についても積極的な実践を促す必要がある。  【②今後の取組方針】: 新規認定に向けた働きかけ ・「みやエコファミリー」について、認定家庭数拡大に向け、広報紙やSNSを活用した周知啓発の強化やイベントでの積極的な声かけ等の募集強化を図るとともに、協力店舗と連携した店頭での参加募集活動等、効果的な周知啓発を実施する。 ・「ECOつつのみや21」について、庁内外の事業所向けセミナーなどを活用し、認定数拡大に向けた情報発信を行う。 ・「みやエコ園」について、未認定園への積極的な働きかけや、「みやエコおてつだい」の活用について周知を行う。 ・「みやエコスクール」について、未認定校に対して働きかけを行うとともに、認定校においては、先進的な環境配慮行動に取り組む学校の情報提供を行う。
5	環境学習の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にす人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	計画どおり	33,706	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)】: 新施設稼働に伴う環境学習への対応 ・クリーンセンター下田原、エコパーク下横倉における施設見学の実施体制や時期について、関係各課等との調整を図り、施設整備のスケジュール等に合わせ、計画的に準備を進めることができた。 【①昨年度の評価(成果や課題)】: ESDの視点を取り入れた講座の実施 ・環境学習センター事業において、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた講座を市内5小学校に提供するとともに、環境学習講座24講座においても、受講者が環境問題の解決に繋がる身近な取組を考える機会を設けることができた。  【②今後の取組方針】: 供用開始に向けた整備 ・令和2年度からの供用開始に向け、クリーンセンター下田原の展示スペースの整備及び令和3年度開始の宇都宮学舎の受け入れに向けて、予約方法や見学案内マニュアルの調整等を行う。 【②今後の取組方針】: ESDの推進 ・環境学習センターの施設見学や一般講座においても、ESDの視点を取り入れた講座を実施する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・SDGsの視点を持った取組の実践促進に向けた普及啓発の強化 本市のSDGsの推進に向け、市民・事業者・行政が一体となり、SDGsの視点を持って主体的に環境配慮行動に取り組めるよう、普及啓発の強化を図る必要がある。</p> <p>・環境配慮行動の実践促進 市民が日常生活において、さらに主体的・積極的に環境に配慮した行動が実践できるよう、子育て世代の実践に向けたICTの活用や多様化する環境問題を踏まえた新たな仕組みの検討が必要である。</p> <p>・環境学習機会の充実 市民・事業者の主体的・積極的な環境配慮行動の実践を推進するため、環境学習センターを拠点とした環境学習機会の更なる充実が必要である。</p>	<p>・SDGsの視点を持った取組の実践促進に向けた普及啓発の強化 「SDGs人づくりプラットフォーム」による市民全体のSDGsの認知度向上に向けた情報発信や勉強会における普及啓発をはじめ、「もったいない運動市民会議」と連携し、「もったいない残しま10!」運動や「マイM運動」等の取組について、SDGsの趣旨を踏まえて展開することにより、市民・事業者の環境保全行動の実践を促進する。</p> <p>・環境配慮行動の実践促進 レジ袋有料化や家庭部門のCO2排出量状況等を踏まえ、現行の家庭における環境配慮行動促進事業である「みやエコファミリー事業」を見直し、CO2排出量削減に効果的につながる環境配慮行動の明確化を図るとともに、実践につながるための手法について検討を行う。</p> <p>・環境学習機会の充実 環境学習センターにおいて、ESDの視点を取り入れた講座やクリーンセンター下田原・エコパーク下横倉等各施設の特色を活かした施設見学・講座の実施など、多様化する市民の学習ニーズや現代的課題に対応した講座の提供などにより環境学習機会の充実を図る。</p>



令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	161
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者・行政の各主体がお互いに連携・協力しながら、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	太陽光発電設備導入世帯数(累計)(世帯)	単年度目標値	16,484	17,742	19,000	20,000	21,000		A		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.2%	22.4%	25.6%	26.0%		14.3%	28.4%
基準値(H28)		15,138世帯	実績値	16,989	17,751							H30	5.1%	22.4%	27.5%	29.5%	11.2%	27.2%		
目標値(R4)		21,000世帯	単年度の達成度	103.1%	100.1%							R1	5.4%	32.2%	37.6%	24.8%	11.5%	20.9%		
単年度目標値												R2								
成果指標	1世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO2/年)	単年度目標値	7.14	6.96	6.78	6.60	6.40	B	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	③ 主要な構成事業の進捗状況								B		
	基準値(H26)	7.5 t-CO2/年	実績値	7.93	8.91															評価の 組合せ
	目標値(R4)	6.2 t-CO2/年	単年度の達成度	90.0%	78.1%															
	単年度目標値																			
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4											指標 評価		
	住宅用太陽光発電システム設置家庭数/1,000世帯(世帯)	中核市平均	24.3	25.5																
		本市実績	43.5	45.9																
		本市順位	9位/54市	10位/58市																

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年12月のCOP21において「パリ協定」が採択され、我が国は2030年の温室効果ガス排出量を2013年比26%削減する目標を提示したことを踏まえ、「地球温暖化対策計画」が、平成28年5月に閣議決定された。</li> <li>平成30年4月、国において「第5次環境基本計画」が策定され、環境政策の具体的な展開として、各地域が自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」の創造が位置付けられるとともに、平成30年7月の「第5次エネルギー基本計画」においては、再エネの主力電源化が盛り込まれるなど、これまで以上に再エネの導入が求められている。</li> <li>国は、新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済復興に当たり、脱炭素・循環経済・分散型社会への移行を図る「グリーンリカバリー」の推進を表明し、具体的な取組の検討を開始した。</li> <li>本市は、市民・事業者・行政がより一層連携・協力し、具体的な行動を実践していくことにより、広範な環境課題の解決に取り組んでいくため、令和2年3月に「環境未来都市うつのみや」の実現を目指すことを宣言し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない脱炭素社会、「もったいないのこころ」でひとやものを大切に作る循環型社会、環境、経済、社会の統合的な向上が図られた持続可能なまちの構築に向けて、市民・事業者・行政が一体となって取組を進めていくこととした。</li> </ul>	90点	
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備導入世帯数については、冬場の日照時間が長い地域特性に着目し、太陽光発電に対する補助事業や各種普及啓発事業に積極的に取り組んだことにより、目標値を達成することができた。</li> <li>1世帯当たりの二酸化炭素排出量について、目標未達となっているが、これは、家庭部門における排出量の増加(世帯数の増加や自動車依存などによる影響)が、主要な要因として考えられる。</li> </ul>	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、総合計画にも掲げている本市のまちづくりとSDGsの達成の方向性が概ね一致していることやLRT沿線における低炭素化の促進、「もったいない運動」といった本市独自の取組を提案し、令和元年7月1日に、県内ではじめて「SDGs未来都市」に選定された。</li> <li>これまでの環境施策の着実な推進に加え、上記のような経済、社会、環境の3つの側面から、持続的な発展を目指すというビジョンについてメディアに取り上げられたことなどから、満足度の大幅な増加につながったものと分析している。</li> </ul>	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム、太陽光連携固定式蓄電池・太陽光連携電気自動車(EV)、太陽光連携機器(V2H)、エネファームを設置した者又は市内の当該システム付の連売住宅を購入した者	「創エネ・蓄エネ連携システム」の導入に係る設置費の一部を補助	計画どおり	85,100	H28(太陽光への補助はH15)	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】補助制度の周知と実施 ・事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により、蓄電池の申請件数が増加し、自立分散型エネルギーの普及が図られた。 ・太陽光EV連携機器の活用方法を始めとした、市民の自立分散型エネルギーの理解促進が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】自立分散型エネルギーの周知・啓発及び補助制度見直しの検討 ・自立分散型エネルギーの普及のため、引き続き市民に対する周知・啓発を実施するとともに、固定価格買取制度による買取期間の終了を踏まえた市民の実態や、環境基本計画等の見直し、補助実績、国の動向等を踏まえ、補助制度見直しの検討を行う。</p>
2	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)		事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成	・中小事業者	・省エネルギーセミナーの開催	計画どおり	512	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業者に対する取組の周知と参加促進 ・市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るため、関係課と連携し、年2回の「省エネルギーセミナー」を効果的に実施するとともに、省エネ改修等の事例をまとめた「省エネガイドブック」を活用し、中小企業への周知啓発を図った。 ・事業者に対する効果的な支援策を検討するため、省エネニーズ調査を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】新たな支援策の検討 ・事業者支援をより充実させていくため、環境出前講座を実施するとともに、省エネニーズ調査等を踏まえ、新たな支援策を検討する。</p>
3	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)		市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	・市有施設	・もったいないEEMSの運用による効率的なエネルギー使用の推進 ・地区市民センターに設置した蓄電池の有効活用の検討 ・本庁舎へのLED導入	計画どおり	0 (105,880)	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】エネルギー使用状況調査の実施及び本庁舎へのLED導入 ・地区市民センターにおける太陽光及び蓄電池の有効活用を検討するため、事業者と連携し、地区市民センターのエネルギー使用状況の調査を実施した。 ・本庁舎(4~10階、議場)へのLED照明の導入に伴い、照明に係る電力及びCO2排出量が約70%削減できる見込みである。 ・実効性の高い省エネ方策の抽出と他施設への普及展開方法の検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】実効性のある省エネ方策の検討及び地区市民センターにおける蓄電池等の有効活用 ・エネルギー使用状況調査結果を踏まえ、地区市民センターにおける太陽光発電・蓄電池の平常時の有効活用方法を検討する。 ・庁舎管理部門などの関係課と連携し、引き続き本庁舎のLED化を進めるとともに、市民に対するLED事業効果の周知に努める。</p>
4	EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進		市民への低環境負荷型自動車の普及拡大	・市民	・イベント等でのEVの普及啓発の実施 ・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施 ・EV体験の出前講座の実施	計画どおり	0	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】様々な機会を活用した普及啓発、導入支援の実施 ・太陽光発電と連携したEVの補助申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を行いながら補助事業を実施した。 ・市民の低炭素型自動車に対する更なる理解促進が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】自立分散型エネルギーの更なる周知啓発 ・環境出前講座やイベント等の機会を活用し、低炭素型自動車の周知を行うとともに、電気自動車の優位性(災害時等に蓄電池として活用できる)を自動車メーカーやハウスメーカー等と共有しながら周知・啓発に取り組む。</p>
5	LRT沿線の低炭素化促進事業	SDGs	LRT沿線における低炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	・LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討	計画どおり	6,600	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業の実現に向けた検討 ・清原工業団地TCにおける自立分散型エネルギーの導入に向けた検討を実施し、方向性を整理した。 ・環境省の補助事業に採択され、地域新電力会社の事業採算性や地域還元方策等の詳細な検討を実施し、安定的・持続的な運営が可能であることを確認するとともに、事業の範囲や収益の取扱い、行政関与について整理を行った。 ・端末交通のEV化による低炭素化について、スマートシティの取組と連携した検討を実施した。 ・SDGsの推進やスマートシティの形成に向け、既存事業との整合・調整を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】事業の実現に向けた具体的な検討 ・先進事例等の調査を踏まえつつ、関連する事業と連携しながら、清原工業団地TCへの低炭素技術の導入やTC周辺街区ごとの最適な低炭素化技術を検討する。 ・端末交通のEV化による低炭素化やモーダルシフトの促進に向け、民間事業者と意見交換を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。 ・令和3年度の地域新電力会社の設立に向けて、民間事業者の募集・選定等の会社設立準備を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・家庭・事業所・市有施設における低炭素化のより一層の促進 太陽光発電設備導入については、太陽光発電設備の新規認定等の導入件数及び導入容量が中核市トップクラスとなっているほか、事業者と連携した補助制度の周知啓発等により蓄電池の補助申請件数が増加するなど、自立分散型エネルギーの普及が図られているものの、世帯数の増加や自動車依存等による影響により、一世帯当たりの二酸化炭素排出量については、平成26年度の基準値から増加しており、更なる事業の推進や新たな施策の検討など、市民・事業者・行政が一体となった施策の展開が必要である。</p> <p>(家庭) 家庭におけるCO2排出抑制と脱炭素化、自立分散型エネルギーの更なる普及促進に向け、効果的な支援策の構築が必要である。</p> <p>(事業所) ポスト・コロナ時代における経済再生の取組に当たっては、省エネ化・低炭素化が図られる設備投資の喚起によりグリーン・リカバリーを促進する必要がある。</p> <p>(市有施設) SDGs未来都市として、市有施設における更なる低炭素化を図るため、グリーン・エネルギーの調達を率先して進める必要がある。</p> <p>(環境技術) 脱炭素社会の構築に向けた取組を加速するため、水素を始めとした新たな環境技術を積極的に導入することが求められる。</p> <p>・再生可能エネルギーの地産地消の推進(LRT沿線の低炭素化の推進) TCIにおける再生可能エネルギー設備等の導入や端末交通におけるEV/バス等の導入補助、LRTを活用したモーダルシフトの検討のほか、地域新電力会社の設立について、LRT沿線における低炭素化を促進するため、各種手続や関係者との調整を滞りなく進めていく必要がある。</p> <p>また、地域新電力会社について、クリーンパーク茂原における廃棄物発電による電力と併せて、市民からの太陽光発電による電力調達の検討など、更なる再生可能エネルギーの地産地消の推進を図る必要がある。</p>	<p>・家庭・事業所・市有施設における低炭素化のより一層の促進 地球温暖化対策をより一層推進するため、第3次環境基本計画や実行計画の改定を行い、削減目標の達成に向け、各種取組を推進するとともに、新たな施策事業の検討・推進に取り組む。</p> <p>(家庭) 自立分散型エネルギーの更なる普及を図るため、蓄電池に重点を置いたメリハリのある補助制度への見直しを検討する。 また、家庭におけるCO2排出量抑制のため、ZEHなど住宅の省エネ化に向けた支援策等を検討する。</p> <p>(事業所) グリーン・リカバリーを促進するため、省エネ化・低炭素化が図られる設備導入への支援策等を検討する。</p> <p>(市有施設) 市有施設におけるグリーン・エネルギーの調達を進めるため、地域新電力会社からの電力調達を行う。 (環境技術) 県と連携し、市内に水素ステーションの誘致などについて検討するとともに、FCV導入支援や水素エネルギー活用に係る調査など持続可能なエネルギー社会の構築に向けて、新たな環境技術の導入に係る取組を推進する。</p> <p>・再生可能エネルギーの地産地消の推進(LRT沿線の低炭素化の推進) TCIにおける再生可能エネルギー設備等の導入や端末交通におけるEV/バス等の導入補助、LRTを活用したモーダルシフトの検討のほか、令和3年度に会社設立を予定している地域新電力会社について、LRT整備事業スケジュールに沿って円滑に事業を推進するため、関係者と緊密に連携・調整を図りながら、計画的に事業を進めていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進
-----	-----------------------

施策主管課	ごみ減量課	総合計画 記載頁	161
-------	-------	-------------	-----

関連する  
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民がごみを減らすための3R(発生抑制, 再使用, 再資源化)に取り組めるよう, 自ら積極的に行動できる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価							
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない											
産出指標	分別講習会等の参加者数(人)	単年度目標値	4,000	4,030	4,060	4,090	4,120	A								A							
	基準値(H29)	3,972人	実績値	4,002	4,529																		
	目標値(R4)	4,120人	単年度の達成度	100.1%	112.4%																		
	単年度目標値																						
成果指標	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人日)	単年度目標値	762.0	756.0	750.0	742.0	734.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B							
	基準値(H28)	781g/人日	実績値	783.0	796.0																		
	目標値(R4)	734g/人日	単年度の達成度	97.3%	95.0%																		
	単年度目標値																						
【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	中核市水準比較 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) ※「成果指標」とは算出方法が異なる	④ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							評価の 組合せ							
	中核市平均		817.38	808.53						① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点]    B: 達成度70%以上100%未満 [20点]    C: 達成度70%未満 [15点]							産出 指標 A						
	本市実績		777.76	777.62						② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]    B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]    C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]								成果 指標 B					
	本市順位		17位/54市中	23位/58市中						③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]    B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]    C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]									市民 満足 度 A				
市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人日)								総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]    概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]    やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]							構成 事業 B								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル関連の法整備が進んでおり, 国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月改訂)においては, 地方公共団体に期待される役割として, 地域住民, 事業者, NPO・NGO, 有識者等と連携する仕組みを構築し, 地域の特性に応じた地域循環共生圏の仕組みづくりを主導していくことが求められている。</li> <li>SDGsが掲げる国際目標や「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年5月公布)及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(令和2年3月策定)に基づき, 地方公共団体は, 国, 他の地方公共団体, 事業者, 消費者等と連携し, 食品廃棄物の発生抑制に関する施策の策定・実施が求められている。</li> <li>国は「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月策定)の重点戦略のひとつに発生抑制の徹底を位置付け, その取組の一環として, レジ袋有料化(令和元年12月に関係省令を改正)を令和2年7月に開始した。消費者がその必要性を考え, マイバッグを携行する習慣などのライフスタイル変革を促し, 使い捨てプラスチックの使用削減を推進することが求められている。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会や場, 媒体を活用した3Rに関する周知啓発や各種資源化事業の実施により, 市民の分別協力への理解やごみの発生抑制, 資源の循環利用に対する意識の一定の定着が図られており, 市民満足度は前年度を下回ったものの基準値を上回っている。</li> </ul>	90点
<p><b>施策指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分別講習会の参加者数の増加については, リサイクル推進員と連携し, 自治会等における分別講習会の開催回数の増加を図ったことや, スーパー店頭等における3Rの周知啓発の強化を図ったことにより, 単年度の目標値を達成した。</li> <li>一方, 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量の増加については, 世帯数の増加に伴う粗大ごみ等の増加や家庭系統却ごみの中に, 依然として資源物や食品ロスの混入が見受けられる状況にあるとともに, 消費増税に伴う駆け込み需要や令和元年台風第19号による災害廃棄物, 新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭ごみの増加などの影響が考えられる。</li> </ul>		順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	リサイクル推進活動支援事業		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する。	リサイクル推進員	・研修会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくりん」の発行	計画どおり	773	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:リサイクル推進員との連携による、地域における主体的なごみの減量化・資源化 ・リサイクル推進員との連携により、資源とごみの分別・排出指導などの地域活動を支援することができた。 ・引き続き、リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:リサイクル推進員の育成と活動支援】 「リサイクル推進員ハンドブック」を配布するほか、新型コロナウイルス感染防止のため中止した施設見学会を職員がレポートし、その結果を情報紙「みやくりん」に掲載することで情報を共有するなどして、リサイクル推進員の育成及び活動への支援に取り組む。</p>
2	3R推進活動支援事業		市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社や大学等への分別に係る周知啓発	計画どおり	1,434	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ごみの分別や資源化に関する市民の協力度や理解度の向上 ・自治会における分別講習会や各種イベント等、様々な機会や場を活用した周知啓発の実施により、市民の分別協力への意識醸成や理解促進を図った。 ・引き続き、市民の分別協力度や分別精度の更なる向上を図り、3Rを推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】 新型コロナウイルス感染防止対策による自治会等における分別講習会や各種イベントなどの実施回数の減少に対応するため、これまでの様々な機会や場に加え、新たにデータ放送などの媒体も活用した周知啓発を実施することにより5種13分別の徹底強化を図るほか、分別に関する情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人に対する周知啓発の強化に取り組む。</p>
3	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	SDGs	家庭系ごみの減量化と資源化を推進する。	市民	・家庭用生ごみ処理機の購入費の助成	計画どおり	1,748	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進 ・家庭用生ごみ処理機については、広報紙やホームページ、ラジオ等を活用した周知啓発により、毎年100件超の補助申請があり、継続的に各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。 ・引き続き、家庭における生ごみの減量化・資源化の取組を促進するため、補助制度の活用に向けた周知を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:補助制度の活用促進に向けた周知啓発の実施】 家庭における生ごみの減量化・資源化に向けて、補助制度の活用促進に向けた周知啓発に取り組む。</p>
4	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	SDGs	・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。 ・障がい者の自立支援を促進する。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	3,878	廃食用油 H19 使用済 小型家電 H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:拠点回収の定着化と適正処理の確保 ・廃食用油については、拠点回収の定着化が図られ安定した回収量を確保できているが、使用済小型家電については、アジア諸国の廃プラスチック禁輸措置の影響を受け、使用済小型家電の適正処理を確保するため清掃工場における選別回収品目の見直しを行ったことから、資源化量が減少している。 ・南清掃センターの稼働停止及びグリーンセンター下田原の稼働に伴う新たな回収保管体制を構築できた。 ・引き続き、事業の周知啓発により市民のリサイクル意識の向上を図るとともに、資源化を取り巻く社会情勢に対応した内容で事業を推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:リサイクル意識の向上と適正処理を確保した資源化の推進】 循環型社会の実現に向けた市民意識の向上を図るため、様々な機会を通じた周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携して効果的・効率的に資源化を推進する。</p>
5	剪定枝資源化事業	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画どおり	11,120	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:拠点回収による安定した回収量の確保 南清掃センターにおける剪定枝の拠点回収について市民への定着を図り、回収量を安定的に確保し、資源化量を増加することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:資源化量の拡大及び本市に適した多様な回収体制の検討】 ・令和2年3月をもって南清掃センターが廃止されたことに伴い、令和2年度からクリーンパーク茂原において剪定枝の拠点回収を継続する。また、回収拠点の拡充による資源化量の拡大を図るため、新設のクリーンセンター下田原における拠点回収を開始する。 ・本市に適した多様な回収方法についての調査・研究を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民の分別協力度や分別精度の更なる向上 家庭系焼却ごみに含まれる資源物の割合が減少していることから、ごみの分別や資源化への協力や理解は進んでいるものの、依然として家庭系焼却ごみの中に資源物の混入が見受けられることから、ごみの減量化・資源化の推進に当たっては、更なる分別精度の向上を図っていく必要がある。</p> <p>・もったいない生ごみ(食品ロス)の削減の推進 焼却ごみの中には賞味・消費期限切れなどにより廃棄されるもったいない生ごみ(食品ロス)が一定量含まれていることから、ごみの減量化のためには、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、一体的に食品ロスの削減に取り組む必要がある。</p> <p>・資源循環利用の推進 剪定枝や廃食用油等の拠点回収について定着が図られているものの資源化量の拡大効果が高い事業系生ごみについては、費用面等の課題があることから資源化の取組が進みにくい状況にある。また、プラスチック製容器包装の排出量はほぼ横ばいで推移しているものの汚れの付着など、不適物の除去等により容器包装リサイクルの引取りにおける資源化量が減少しているため、排出ルールのより一層の徹底を図る必要がある。</p>	<p>・市民の分別協力度や分別精度の更なる向上 分別講習会や各種イベント、様々な機会・場、媒体等を活用した周知啓発を継続して実施する。また、行政情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人の分別協力度や分別精度の向上を図るため、不動産管理会社や大学等を通じた冊子等の配布を継続して実施するとともに、外国人に対しては、ごみの分け方・出し方に関するチラシやごみ分別アプリの対応言語を拡充するなど、周知啓発の強化を行う。</p> <p>・もったいない生ごみ(食品ロス)の削減の推進 分別講習会、各種イベント、市ホームページ、ごみ分別アプリなどを活用した周知啓発を継続して実施するとともに、「もったいない残しま10!運動」協力店の登録促進を図り、事業者と連携した食べ切り使い切り等の推進に取り組む。また、国や県等の関連施策の動向を踏まえ、より一層、フードドライブなど市民・事業者が連携した取組を推進する。</p> <p>・資源循環利用の推進 剪定枝や廃食用油、使用済小型家電等の資源化事業について、更なる事業の認知度を高めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図るため、様々な機会や媒体を活用して周知啓発を引き続き実施する。また、事業者の主体的な資源化の推進が図られるよう、費用対効果を踏まえた資源化ルートやリサイクル技術の最新動向、他自治体における先進事例等の調査・研究を行う。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 廃棄物の適正処理の推進
-----	---------------

施策主管課	廃棄物施設課	総合計画記載頁	162ページ
-------	--------	---------	--------

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							評価の組合せ																																																										
									満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価																																																											
産出指標	ごみ排出量[t]に対する最終処分場への搬入量[t]の割合	12.5	11.3	8.3	8.2	8.2	B		<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計)</td> <td>7.3%</td> <td>34.1%</td> <td>41.3%</td> <td>23.4%</td> <td>8.5%</td> <td>21.8%</td> <td rowspan="5">A</td> </tr> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td>11.5%</td> <td>32.3%</td> <td>43.8%</td> <td>19.6%</td> <td>8.1%</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10.6%</td> <td>38.1%</td> <td>48.7%</td> <td>20.6%</td> <td>7.4%</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計)	7.3%	34.1%	41.3%	23.4%	8.5%	21.8%	A	基準値(H29)	11.5%	32.3%	43.8%	19.6%	8.1%	25.2%	H30	10.6%	38.1%	48.7%	20.6%	7.4%	19.7%	R1							R2							R3							R4							B
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満			わからない	評価																																																																
	施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計)	7.3%	34.1%	41.3%	23.4%	8.5%			21.8%	A																																																																
	基準値(H29)	11.5%	32.3%	43.8%	19.6%	8.1%			25.2%																																																																	
H30	10.6%	38.1%	48.7%	20.6%	7.4%	19.7%																																																																				
R1																																																																										
R2																																																																										
R3																																																																										
R4																																																																										
基準値(H28)	12.2%	実績値	12.3	13.4																																																																						
目標値(R4)	8.2%	単年度の達成度	101.6%	84.3%																																																																						
単年度の目標値		実績値																																																																								
成果指標	不法投棄発生件数	270	260	250	240	230	B	【参考指標】 中核市水準比較 市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) 中核市平均 817.38 808.53 本市実績 777.76 777.62 本市順位 17位/54市中 23位/58市中	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>① 施策指標(産出指標)(成果指標)</td> <td>A: 達成度100%以上 [25点]</td> <td>B: 達成度70%以上100%未満 [20点]</td> <td colspan="2">C: 達成度70%未満 [15点]</td> <td></td> <td>産出指標 B</td> </tr> <tr> <td>② 市民意識調査結果(満足度)</td> <td>A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]</td> <td>B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]</td> <td colspan="2">C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]</td> <td></td> <td>成果指標 B</td> </tr> <tr> <td>③ 主要な構成事業の進捗状況</td> <td>A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]</td> <td>B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]</td> <td colspan="2">C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]</td> <td></td> <td>市民満足 A</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]</td> <td>概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]</td> <td colspan="2">やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]</td> <td></td> <td>構成事業 B</td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標 B	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			成果指標 B	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足 A	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業 B	B																							
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4			評価																																																																	
	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]					産出指標 B																																																																	
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]					成果指標 B																																																																	
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足 A																																																																				
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業 B																																																																				
基準値(H28)	323件	実績値	349	266																																																																						
目標値(R4)	230件	単年度の達成度	77.4%	97.7%																																																																						
単年度の目標値		実績値																																																																								
評価の組合せ	基準値(H29)		実績値				B	※ 評価の考え方	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>① 施策指標(産出指標)(成果指標)</td> <td>A: 達成度100%以上 [25点]</td> <td>B: 達成度70%以上100%未満 [20点]</td> <td colspan="2">C: 達成度70%未満 [15点]</td> <td></td> <td>産出指標 B</td> </tr> <tr> <td>② 市民意識調査結果(満足度)</td> <td>A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]</td> <td>B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]</td> <td colspan="2">C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]</td> <td></td> <td>成果指標 B</td> </tr> <tr> <td>③ 主要な構成事業の進捗状況</td> <td>A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]</td> <td>B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]</td> <td colspan="2">C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]</td> <td></td> <td>市民満足 A</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]</td> <td>概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]</td> <td colspan="2">やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]</td> <td></td> <td>構成事業 B</td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標 B	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			成果指標 B	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足 A	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業 B	B																							
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4			評価																																																																	
	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]					産出指標 B																																																																	
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]					成果指標 B																																																																	
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足 A																																																																				
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業 B																																																																				
目標値(R4)		単年度の達成度																																																																								
単年度の目標値		実績値																																																																								
単年度の達成度		実績値																																																																								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、平成30年6月に「循環型社会形成推進基本計画」を改定し、7つの柱として「持続可能な社会づくりとの統合的取組」「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」「適正処理の更なる推進と環境再生」「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」「万全な災害廃棄物処理体制の構築」「循環分野における基盤整備」の取組を推進している。</li> <li>環境やコストに対する意識の高まりから、市民の快適な生活環境の確保に向けて、効果的・効率的なごみ処理体制の構築について十分な検討を求められている。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの適正処理については、ごみ処理施設が安定稼働している状況や、不法投棄の未然防止の取組などにより、市民満足度は、前年度と比較して向上している。</li> </ul>	85点
<p><b>施策指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコパーク板戸の埋立終了時期の延伸に伴い土壌整備計画を見直し、スラグの生産量を調整したため、令和元年度における「ごみ排出量に対する最終処分場への搬入量の割合」は、目標値を下回ることとなった。</li> <li>不法投棄発生件数は、令和元年度の目標値に達していないもの、市民・事業者に対する廃棄物の適正処理の啓発に加え、パトロールやカメラによる監視活動、地域住民による不法投棄監視活動への支援など、各種事業を実施したことにより、前年より不法投棄発生件数の減少につながったものと考えられる。</li> </ul>		概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	SDGs	施設の安定稼働	市民、事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	496,551	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始から19年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するために、長寿命化総合計画に基づき、計画的に整備工事を実施している。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に実施した精密機能検査や日常点検結果等に基づき、計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。</li> </ul>	
2	中間処理施設整備推進事業	SDGs 戦略事業	中間処理施設の整備	市民、事業者	中間処理施設の計画的な整備	計画どおり	5,714,327	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的かつ円滑な施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な工事管理(工程、品質、環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地元住民との信頼関係の確保と施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年5月の供用開始に向け、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、計画的に中間処理施設の整備を行うと共に、地域振興事業を推進していく。</li> </ul>	
3	最終処分場整備推進事業	SDGs 戦略事業	最終処分場の整備	市民、事業者	最終処分場の計画的な整備	計画どおり	3,475,511	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的かつ円滑な施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な工事管理(工程、品質、環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進し、工事を完成した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地元住民との信頼関係の確保と安定稼働の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年12月の供用開始に向け、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、既存施設からの円滑な切り替え並びに維持管理委託業務の発注を行うと共に、地域振興事業を推進していく。</li> </ul>	
4	ごみのないきれいなまちづくり事務事業		市民等と協働したきれいなまちの実現	市民及び来訪者	①きれいなまち条例に基づく警告 ②イベント時の周知・啓発	計画どおり	3,689	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのポイ捨て防止等を啓発するため、中心市街地の「美化推進重点地区」において、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導、大型商業施設やプロスポーツチーム、警察等と連携した夜間巡回指導を行ったほか、劣化している路面標示の計画的な修繕や、イベント、自治会回覧、アプリケーションなどを活用した周知を行った結果、徐々に「きれいなまち条例」の理解が進んでいるところである。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:より効果的・効率的な周知啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、これまでの取組を継続して実施するとともに、近年、居住者・旅行者として増加している外国人にも条例周知を行うなど、新たな周知方法を検討・実施しながら、より効果的・効率的な取組を行っていく。</li> </ul>	
5	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査		廃棄物の適正処理確保	中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所を有する事業者	立入検査 ①中間処理施設 ②最終処分場 ③収集運搬事業所	計画どおり	80	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理業者における適正処理の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理業者へ立入検査し、指導、助言したことから、適正処理の確保が図れたが、不適正処理を未然に防止するためには、継続的に立入検査する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:処理業者への立入検査の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を、計画的に実施することで、廃棄物の適正処理を確保していく。</li> </ul>	

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・適正なごみ収集運搬体制の確保 ごみの収集・運搬については、超高齢化や人口減少など、今後の社会環境の変化に対応しながら引き続き安定的にごみ収集運搬を行っていく必要がある。</p> <p>・効果的・効率的なごみ処理体制の確保 ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基本的で重要なサービスである。施設の安定稼働を確保するため、長期的展望のもと、計画的かつ効果的・効率的に施設の整備修繕を行い、適切に施設の維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>・効果的・効率的なし尿・浄化槽汚泥処理体制の確保 し尿処理については、効果的・効率的な処理を継続して行うため、下水と浄化槽汚泥等を一体的に処理する施設の管理運営体制等について、関係課と協議を進めていくとともに、一体処理を開始するまでの間、老朽化した現在のし尿処理施設を適正に維持管理する必要がある。</p> <p>・効果的・効率的なごみ処理体制の構築 クリーンセンター下田原とエコパーク下横倉においては、引き続き地域住民との良好な信頼関係の構築を図りながら、円滑な施設運営に取り組む必要がある。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 不法投棄については、林道奥や高速道路沿いなど、目に留まりにくい場所において、大規模な不法投棄事案が発生していることから、不法投棄監視活動をより効果的・効率的に実施していく必要がある。</p>	<p>・適正なごみ収集運搬体制の確保 今後の社会環境の変化に対応したごみの収集運搬のあり方(委託手法及び収集方式等)について検討する。</p> <p>・効果的・効率的なごみ処理体制の確保 ごみ処理施設の安定稼働を確保するため、計画的かつ効果的・効率的な施設の整備修繕工事を行う。</p> <p>・効果的・効率的なし尿・浄化槽汚泥処理体制の確保 下水道施設における下水と浄化槽汚泥等を一体的に処理するための施設が、令和2年度内の運用開始を予定していることから、引き続き、管理運営体制について関係課と協議を進めるとともに、老朽化したし尿処理施設においては、施設閉鎖時期を考慮しながら、計画的かつ効果的・効率的な施設の修繕工事を行い、浄化槽汚泥等の安定処理を確保する。</p> <p>・効果的・効率的なごみ処理体制の構築 クリーンセンター下田原は、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、円滑な施設運営を図ると共に、地域振興事業を推進していく。エコパーク下横倉は、令和2年11月末の供用開始に向け、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、既存施設からの円滑な切り替え並びに維持管理委託業務の発注を行うと共に、地域振興事業を推進していく。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 監視カメラやパトロールなどによる監視を継続して取り組んでいく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 良好な生活環境の確保
-----	--------------

施策主管課	環境保全課	総合計画記載頁	162
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率(%)	100	100	100	100	100	A	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) (%) 調査結果 (基準値+5pt) 基準値(H29) 基準値(H30) 基準値+5pt 36.9 36.7 44.0 H29 H30 R1 R2 R3 R4							A
	基準値(H28)	100%	実績値	100	100										
	目標値(R4)	100%	単年度の達成度	100.0%	100.0%										
	単年度目標値														
成果指標	光化学オキシダントの環境基準達成率(%)	92.2	93.6	最新の全国平均以上	最新の全国平均以上	最新の全国平均以上	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	92.7%	実績値	91.0	92.7										
	目標値(R4)	最新の全国平均以上	単年度の達成度	98.7%	99.0%										
	単年度目標値														
【参考指標】	中核市水準比較						中核市水準比較	④ 公害苦情件数/工場・事業所数(%)							評価の組合せ
	中核市平均	7.9	7.7												
	本市実績	1.9	1.7												
	本市順位	5位/54市中	7位/58市中												
※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]			B: 達成度70%以上100%未満 [20点]			C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標	A			
	② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]			B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]			C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			成果指標	B			
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]			B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]			C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足	A			
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]			概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]			やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業	B			

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標 (目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標 (目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な社会を実現するための国際社会の共通目標であるSDGsの達成に向けて、国や他自治体を始め、関係する様々な主体と連携を図りながら、良好な生活環境の保全について、市民・事業者・行政が責任と役割を分担して積極的に施策を推進していくことが求められている。</li> <li>アスベスト含有建築材料を使用した建築物の老朽化に伴い、当該建築物の解体等工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが見込まれ、令和2年度には解体等工事の規制対象拡大に係る大気汚染防止法の改正が行われるなど、アスベストの飛散防止に係る一層の強化が求められている。</li> <li>令和元年度台風19号による被害など、昨年、大規模な自然災害が全国的に発生しており、生活環境への被害発生を予防・抑制するための自然災害への備えが求められている。</li> <li>工場排ガス・排水処理技術が進歩するとともに、企業の社会的責任への意識が高まっている中で、事業者による環境行動の一層の促進が求められている。</li> <li>光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、全国的な環境基準の達成に向けて国が自治体のデータを基に発生源等の原因の解明を進めているところであり、市域大気環境の正確な状況把握が求められている。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境法令に基づく立入検査や事業者指導を適切に実施するとともに、市民・事業者への環境配慮に関する意識啓発を充実させることで、大気や水質など本市の生活環境を良好に保全することができたことから、前年度以上の市民満足度を得ることができた。</li> </ul>	<p><b>90点</b></p>
<p><b>施策指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な生活環境を確保するため、環境法令規制対象施設への立入検査による監視を計画的に実施し、適切な事業者指導を行うとともに、工業団地に立地する工場と市が締結している環境協定を推進するほか、エコ通勤等の啓発チラシを配布するなど、環境行動の促進を図ってきた結果、成果指標である「光化学オキシダントの環境基準達成率」を目標値である最新の全国平均と同水準にすることができた。</li> </ul>		<p><b>順調</b></p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	大気汚染状況の監視		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	・大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表 ・アスベスト飛散防止対策	計画どおり	28,388	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：大気汚染の適切な状況把握 ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。本市の大気環境は良好に保全されているが、大気汚染の状況を引き続き適切に把握する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続的な大気汚染の状況把握 ・大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等については適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行っている。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：災害発生時におけるアスベストの飛散防止 ・「宇都宮市災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアル」に基づき、調査対象となる建築物等のリストを作成した。災害発生時には当該マニュアルに基づき対象リスト等を活用しながら、建築物等の倒壊・破損に伴うアスベストの飛散を防止する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：災害発生における迅速かつ適切な現地調査の実施 ・本マニュアルに基づき対象リストについて、適宜情報を更新し、災害発生時に迅速かつ適切に現地調査を行っていく。</p>
2	水質汚濁状況の監視		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	6,620	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：河川・地下水の水質の適切な状況把握 ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。本市の水環境は良好に保全されているが、河川・地下水の水質の状況を引き続き適切に把握する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続的な水質の状況把握の実施 ・発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、河川・地下水の水質の適切な状況把握を行っている。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：異常水質事故や地下水汚染の未然防止等 ・河川への油類流出等、異常水質事故が15件発生し、地下水汚染が2件判明したが、すべて適切に対応した。災害発生時を含め、異常水質事故や地下水汚染は未然に防止するとともに、当該事故等の発生時には被害を最小限に留める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：異常水質事故や地下水汚染の未然防止等 ・異常水質事故や地下水汚染防止のための事業者等への啓発を継続するとともに、当該事故等への対策を最適化・迅速化するため、当該事故等への対応マニュアルの見直しを検討していく。</p>
3	騒音振動調査		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画どおり	7,497	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：騒音・振動の適切な状況把握と快適な生活環境の確保 ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊に対し、各1回要望書を提出した。本市の生活環境は概ね良好に保全されているが、航空機騒音等による市民からの苦情が発生していることから、引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続的な状況把握と要望活動の実施 ・測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行っていく。また、その結果や苦情の発生状況等を基に、関係機関等への要望活動を行っていく。</p>
4	工場・事業場の監視・指導		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	市民・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・解体等工事におけるアスベストの飛散防止 ・公害苦情相談への適切対応	計画どおり	560	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：法令遵守の徹底 ・工場・事業場における排水基準超過が5件、揮発性有機化合物に係る排出基準超過が1件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させた。引き続き、法令遵守を徹底させるため立入検査や指導を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：計画的な立入検査や指導の継続等 ・法令遵守の徹底を図るため、各工場・事業場への計画的な立入検査や指導を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場に対しては、立入検査回数を増やすなど監視・指導を重点的に行っていく。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：解体等工事におけるアスベストの飛散防止 ・大気汚染防止法に基づき届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。民間建築物の解体棟数が令和10年(2028年)にピークを迎えることと見込まれることから、解体等工事におけるアスベストの飛散防止対策について更に強化を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：アスベストの飛散防止に係る監視・指導の強化 ・令和2年度に予定されている規制対象拡大に係る同法の改正も踏まえ、建築関連部局と連携を図りながら立入検査数を更に増加させるなど、アスベストの飛散防止に係る監視・指導を強化していく。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：公害苦情相談への適切対応 ・公害苦情等に関する各種相談を132件受け付け、すべて適切に対応した。法令の規制対象とならない公害苦情相談も多分野にまたがる公害苦情相談が顕在化していることから、関係課と連携を図りながら適切に対応していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：関係課との連携による公害苦情相談への適切対応 ・関係課の業務内容を幅広く理解し、関係課と連携を図りながら最適な対応に努めていく。</p>
5	事業者等への意識啓発		市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。	市民・事業者	・環境協定の推進 ・周知等による意識啓発	計画どおり	22	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：環境協定の推進 ・新たに5工場と環境協定を締結した。引き続き、事業者による主体的な環境行動を様々な方策により一層拡大していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：環境協定の一層の推進 ・環境協定を引き続き推進していくとともに、協定の締結対象について工業団地内の大規模工場のほか、新たに産業拠点に立地する工場への拡大を検討していく。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：周知等による意識啓発 ・近隣公害防止に係るチラシを全地区に自治会回覧し、工業団地内全企業へ環境行動啓発チラシを配布した。また、小学生を対象とした環境にやさしい工場見学会を2回開催した。引き続き、様々な方策により市民や事業者の環境配慮に係る意識啓発を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：周知等による一層の意識啓発 ・今後についても、啓発チラシの配布や環境にやさしい工場見学会の開催などにより、市民や事業者の意識啓発を図っていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き、大気環境や河川・地下水の水質などの状況を適切に把握するなど、市民の安全安心を今後も確保していく必要がある。また、工場・事業場に法令遵守を徹底させるため、立入検査や指導を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の強化 過去の建築物等にはアスベスト含有建築材料が使用されており、今後はこれらの建築物等の老朽化に伴い解体等工事が増加するとともに、災害時におけるアスベストの飛散リスクも増大すると思われることから、アスベスト飛散防止対策について一層の強化を図る必要がある。</p> <p>・事業者環境行動の促進 工場排ガス・排水処理技術が進歩し、事業者による自主的な環境行動も拡大しつつあるが、事業活動に伴う環境負荷の更なる低減に向け、今後も様々な方策により、事業者による環境行動を一層促進していく必要がある。</p>	<p>・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 大気環境や河川・地下水の水質など、本市の生活環境の適切な状況把握を行っていくため、測定機器等の適正保守や委託の適正管理等により測定値の信頼性を確保するとともに、調査地点や調査項目については適宜見直しを行っていく。また、規制基準超過事業場数の削減のため、各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場については、立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の強化 本市におけるアスベスト飛散防止対策について一層の強化を図るため、解体等工事の規制対象拡大に係る令和2年度の大気汚染防止法の改正も踏まえ、建築関連部局と連携を図りながら立入検査数を更に増加させるなど、アスベストの飛散防止に係る監視・指導を強化していく。また、「宇都宮市災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアル」に基づき、災害発生時は迅速かつ適切に現地調査を行っていく。</p> <p>・事業者環境行動の促進 事業者の環境行動の一層の促進を図るため、環境協定を一層促進していくとともに、協定の締結対象について工業団地内の大規模工場のほか、新たに産業拠点に立地する工場への拡大を検討していく。また、市ホームページや啓発チラシの配布などを通して継続的に周知を行い、主体的な環境行動の促進を図っていく。</p>



令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 生物多様性の保全
-----	------------

施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	162ページ
-------	-------	-------------	--------

関連する  
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	人と自然との共生により、豊かな生物多様性の恵みを享受しています。
------	----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価																								
	産出指標	生物多様性保全に係る講座の累計受講者数(人)	単年度目標値	929	1,322	1,715	2,108	2,500		A		施策の満足度(%) 「満足」と「やや満足」の合計		基準値(H29)	5.2%	23.2%	28.4%	20.0%	4.4%	40.5%	A																					
基準値(H28)			143人	実績値	1,498	1,976			H30			4.8%	26.7%	31.5%	16.8%	4.6%	43.5%																									
目標値(R4)			2,500人	単年度の達成度	161.2%	149.5%			R1			5.9%	32.4%	38.3%	16.5%	4.7%	35.4%																									
基準値(H29)			実績値					R2																																		
目標値(R4)			単年度の達成度					R3																																		
			単年度目標値					R4																																		
成果指標	生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合(%)	単年度目標値	30.7	38.0	45.3	52.6	60.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B																								
		基準値(H28)	-	実績値	68.0	86.4				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">【参考指標】 中核市水準比較</td> <td colspan="2">指標名(単位)</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td rowspan="4">評価の 組合せ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中核市平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">指標 評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>本市実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>本市順位</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3		R4	評価の 組合せ			中核市平均	-	-			指標 評価			本市実績	-	-					本市順位	-	-		
		【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2		R3			R4	評価の 組合せ																													
				中核市平均	-	-						指標 評価																														
				本市実績	-	-																																				
				本市順位	-	-																																				
目標値(R4)	60%	単年度の達成度	221.5%	227.4%																																						
基準値(H29)		実績値																																								
目標値(R4)		単年度の達成度																																								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、自然がもたらすもの(生態系サービス)は、世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速したとの報告があり、次期国家戦略において重視する内容として、SATOYAMAイニシアティブの更なる展開、生態系を基盤とした気候変動対策、防災・減災対策、経済活動における生物多様性への配慮、物流に非意図的に侵入する侵略的外来種への国際的な対処が挙げられている。</li> <li>地球規模での環境問題に対し、国を挙げて対応することが不可欠な状況であり、「SDGs未来都市」の選定を受けた本市としても、持続可能な社会を実現するための国際社会の共通目標であるSDGsの達成に向けて、国や他自治体を始め、関係する様々な主体と連携を図りながら、良好な自然環境の保全について積極的な施策の推進が求められている。</li> </ul>	95点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「うつつのみや生きものつながりプラン」に基づき、広く市民に向けて様々な機会や広報媒体を活用した周知啓発に積極的に取り組むとともに、出前講座や人材育成講座など、受講者の目的や段階に合わせて内容を充実させた講座を実施したことにより、生物多様性保全に係る講座の累計受講者数、生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合ともに目標値を達成することができた。</li> </ul>	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から「うつつのみや生きものつながりプラン」に基づき、様々な広報媒体を活用した周知啓発を拡充し、もったいないフェア2019におけるネイチャーゲームをはじめとした自然に親しむ機会の確保・提供や出前講座の実施による学び場の創出などに取り組んできたことから、生物多様性保全に関する意識の醸成を促進しているとともに、本市の公共事業の実施にあたり、自然環境アドバイザー会議を開催し、自然環境専門家からアドバイスを受けて公共事業による自然環境への負荷の低減を図ることで、生きものとその生息・生育環境の保全を推進していることから、市民満足度は向上している。</li> </ul>	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生物多様性保全の推進		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しみきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画どおり	247	H23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生物多様性に関する意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、引き続きパネル展や出前講座など生物多様性に関する各種周知啓発を実施したが、生物多様性の認知度をさらに向上させるためより効果的な周知啓発の手法を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:本市の地域特性を踏まえた効果的かつ実効性の高いプランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画の推進については、環境学習センターなどと連携し、周知啓発や人材育成講座を効果的に実施するほか、「宇都宮市生物多様性地域計画(うつのみや生きものつながりプラン)」(以下「プラン」という。)が中間年次を迎えることから、現行プランの分析・評価を行い、生物多様性の保全における更なる意識の醸成に関する施策等の検討を行う。</li> </ul> <p>【①昨年度の評価(成果や課題):生きものとその生息・生育環境の保全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、自然環境保全地域をはじめとした重要な地域について、盗掘等の防止対策を目的とした監視活動を実施したほか、更に県南地域で被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリに関する市民相談への対応や周知啓発を栃木県と連携して実施するとともに、被害木の伐採費用の一部を交付するクビアカツヤカミキリ補助金制度を創設した。特定外来生物については、引き続き、種に応じて栃木県等と連携して対応するとともに効果的な周知啓発に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:自然環境の保全、外来種等対策の推進及びプランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、自然環境保全地域等の定期的な監視活動を継続するとともに、クビアカツヤカミキリについては、補助金制度の活用及び栃木県や関係機関との連携により、被害拡大の防止を図る。</li> <li>プランの改定にあたっては、本市の地域特性を踏まえた生きもの生息・生育環境の保全策、効果的な外来種対策及び気候変動への適応策について検討を行う。</li> </ul>	
2	自然環境アドバイザー会議		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	アドバイザー会議を適切に運営し、自然環境の保護・保全対策について、アドバイスをを行う。	計画どおり	103	H10	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、全2回のアドバイザー会議を開催し、事業実施課において専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。引き続き、公共事業の実施にあたっては、専門家によるアドバイスをを行い、自然環境への負荷低減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:アドバイザー会議の継続的な開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・生物多様性保全の推進</p> <p>生物多様性保全の推進にあたっては、広く市民に向けて様々な機会や広報媒体を活用した周知啓発に積極的に取り組むとともに、出前講座や人材育成講座など、受講者の目的や段階に合わせて内容を充実させた講座を実施したことにより、施策指標及び市民満足度は順調に推移しているが、「うつのみや生きものつながりプラン」(以下、「プラン」という)全体を評価すると、成果指標(「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合)は、31.4%(基準年(平成26年度)と比較して13.5%の増)と着実に上昇しているものの、目標値75%(令和7年度)の達成に向けては、プランの基本方針である生物多様性保全に関する意識の醸成及び生きものとその生息・生育環境の保全に基づき、効果的な取組を充実させる必要がある。</p>	<p>・生物多様性保全の推進</p> <p>令和2年度は、プランの改定を予定していることから、国等の動向を注視しながら、これまでの取組状況の評価し、抽出した課題や市民・事業者・自然環境保全に関する市民団体等のニーズを踏まえて、認知度の向上につながる生物多様性保全に関する意識の醸成や本市の地域特性を踏まえた生きものとその生息・生育環境の保全に関する効果的な取組を充実させるとともに、SDGsの達成に貢献するため、様々な主体と連携強化に取り組む。</p>